

案1

5 保 医 保 健 第 号
令 和 5 年 月 日

(区市町村名) 保健衛生主管部長 殿

東京都保健医療局保健政策部長
小 竹 桃 子
(公印省略)

令和5年東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会における意見について
(がん検診の精密検査受診率(令和2年度実施分))

日頃より、東京都の保健衛生行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(健発第0331058号平成20年3月31日厚生労働省健康局長通知別添)(以下、「指針」という。)では、都道府県が設置する生活習慣病検診等管理指導協議会のがんに関する部会において、区市町村が行うがん検診の評価、指導等を実施することが求められています。

先般、令和5年度第1回東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会(以下、「がん部会」という。)において令和4年度「東京都におけるがん検診精度管理評価事業」による調査結果について評価したところ、貴自治体におけるがん検診精密検査受診率について別紙のとおり意見がありましたので通知します。

なお、がん部会意見に基づいた精密検査受診率向上・指針外検診の見直し・精度管理の向上に向けた取組の確認のため、令和5年度にいくつかの区市町村を個別訪問する予定です。対象となった区市町村には別途御連絡しますので、御理解御協力の程、よろしく願いいたします。

【担 当】

東京都保健医療局保健政策部健康推進課
成人保健担当 鈴木、井上、多田、増渕

電 話:03-5320-4363

メール: S1150302@section.metro.tokyo.jp

案2

5 保 医 保 健 第 号
令 和 5 年 9 月 日

各都保健所長
島しょ保健所各出張所長 } 殿

保健政策部長
小 竹 桃 子
(公印省略)

令和5年東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会における意見について
(がん検診の精密検査受診率(令和2年度実施分))

「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(健発第0331058号平成20年3月31日厚生労働省健康局長通知別添)(以下、「指針」という。)では、都道府県が設置する生活習慣病検診等管理指導協議会のがんに関する部会において、区市町村が行うがん検診の評価、指導等を実施することが求められています。

先般、令和5年度第1回東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会(以下、「がん部会」という。)において令和4年度「東京都におけるがん検診精度管理評価事業」による調査結果について評価したところ、管内市町村におけるがん検診精密検査受診率について意見がありましたので、参考まで別紙のとおりお知らせいたします。

なお、がん部会意見に基づいた指針外検診の見直しや精度管理の向上に向けた取組の確認のため、令和5年度にいくつかの市町村を個別訪問する予定です。貴保健所・出張所管内の市町村が訪問対象となった際は、お知らせいたします。

【担 当】

保健政策部健康推進課

成人保健担当 鈴木、井上、多田、増渕

電 話:03-5320-4363

メール: S1150302@section.metro.tokyo.jp

東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会意見

1 科学的根拠に基づくがん検診の実施

令和5年3月13日付4福保保健第1218号

「令和4年東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会における意見について（がん検診の実施状況）」にて通知済みです。

2 がん検診精密検査受診率の向上

精検受診率の向上には、精検未受診率と精検結果未把握率とを正確に区別した上で比較し、いずれか高い指標を優先して改善していくことが重要です。

「東京都がん対策推進計画（第二次改定）」で定めた「がん検診精検受診率90%」の目標値達成の取組を一層推進していくため、昨年度に引き続き、精検受診率を重点改善指標とし、改善に向け取り組んでいくようがん部会より意見がありました。

貴自治体におかれましては、下表のとおり、精検受診率が許容値未満のがん検診がありましたので、下記（1）及び参考資料1を参考に、該当指標値の改善に向けた取組を検討してください。

また、精検受診率が許容値に満たない要因の分析、精検受診率の向上に向けた今後の取組等について、（2）のとおり東京都宛に御報告ください。

【がん検診精密検査の状況】

精検受診率未達成の集団検診の色分け	精検受診率未達成の個別検診の色分け
精検受診率0%の色分け	

区市町村	実施方法	胃(エックス線)			胃(内視鏡)			肺			大腸			子宮頸			乳		
		許容値:70%以上			許容値:70%以上			許容値:70%以上			許容値:70%以上			許容値:70%以上			許容値:80%以上		
		精検受診率	精検未受診率	精検結果未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検結果未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検結果未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検結果未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検結果未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検結果未把握率
●●区	集団	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			33.3%	0.0%	66.7%
	個別	47.9%	0.0%	52.1%	88.4%	0.0%	11.6%	59.9%	0.0%	40.1%	46.1%	13.0%	40.9%	78.0%	1.4%	20.7%	70.0%	0.0%	30.0%

作成元：令和4年度実施「東京都におけるがん検診精度管理評価事業」結果入力シート(令和2年度検診実施分)

貴自治体は類型Ⅰ(精検未把握率高値タイプ)です。

下記の(1)精検結果未把握率を下げるための取組をご参考ください。

※類型の詳細は最終頁をご覧ください。

※ がん種毎に高い指標値が異なる場合は、該当するがん種が多い指標値を優先的に改善してください。また、同数の場合は精検結果未把握率を優先して改善してください。

※ 都内全自治体のプロセス指標等を記載したデータ一覧については、東京保健医療局ホームページ「とうきょう健康ステーション」に掲載しています

(東京都生活習慣病検診管理指導協議会(令和4年度第2回がん部会)資料2-5)。

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kensui/gan/torikumi-kankei/kyougikai/r4pdf/04_2_siryu2-5.pdf

(1) 精検結果未把握率を下げるための取組

ア 精検結果把握体制の構築

- ・精検結果報告書（東京都統一様式）や都指針掲載の様式類の導入
- ・精検結果回収ルートの整備

都内の状況をみると、精密検査実施医療機関から区市町村に報告されるまでに介在する医療機関が少ない回収ルートは精検結果未把握率が低い傾向にあります。

例1) 精密検査実施医療機関から直接区市町村に報告

例2) 精密検査実施医療機関から地区医師会を通じて区市町村に報告

- ・精検結果報告書の依頼文に報告期限を明記（例：精検実施日から1か月以内に返却など）
- ・精検結果について一次検診機関や要精検者本人に定期的に確認する（例：3か月、6か月、1年後の計3回の確認など）。
- ・精検結果を自治体に報告しやすいよう、返送先が記載された返信用封筒を、予め検診機関又は精検機関に配布しておく。

イ 精密検査機関一覧を要精検者に提示

精検結果の報告に同意を得られた医療機関を一覧にし、要精検者に提示することで、精検結果が報告される体制を構築する。

<参考>「事業評価のためのチェックリスト(市区町村用)」の関連項目

精検受診率向上に対応するチェックリスト項目です。取組の参考にしてください。

市区町村の役割	対応するチェックリスト項目
① 精検受診の有無の把握	個人毎の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を、市区町村、検診機関（医療機関）、精密検査機関が共有しているか
	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しているか
	精検受診率を集計しているか
	精検未受診率と未把握率を定義に従って区別し、集計しているか
② 精検未受診者に対する受診勧奨	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名） [※] の一覧を提示しているか※ここで提示する精密検査機関には、可及的に精密検査結果の報告を義務付けること
	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか
③ 精検受診率の分析	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
	精検受診率を検診機関別に集計しているか
	精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか

参考 国立がん研究センターがん対策情報センター

「自治体担当者のためのがん検診精度管理マニュアル<第2版>」IV章 精検受診の有無の把握と受診勧奨

(2) 取組報告

精検受診率の向上に向け、以下のとおり御報告いただくようお願いいたします。

ア 報告方法

別添「がん検診精密検査受診率向上に向けた取組について（報告）」に、精検未受診率又は精検結果未把握率が低い要因を記入し、(1)及び参考資料1の事例集を参考として今後の取組を記入してください。

また、昨年度の同報告において、「今後の取組」に御記入いただいた内容で、既に実施している取組がありましたら、併せて御記入ください。

（昨年度の御回答いただいた内容については、別添（参考）を御確認ください。）

イ 報告期限

令和5年●月●日（●曜日）

ウ 報告先

東京都保健医療局保健政策部健康推進課 成人保健担当 精度管理ライン宛

メールアドレス：S1150302@section.metro.tokyo.jp

エ 報告の目的

精検受診率が低値である原因を当該区市町村が自ら調査し把握することにより、地域の実情に応じた効果的な取組を提案していただき、都においてその取組の進捗状況を確認するため。また、実際に精検受診率向上に寄与した取組について区市町村に共有することで都全体の精検受診率向上に繋げるため。

《精検受診率向上に向けた参考資料》

(1) 「自治体担当者のためのがん検診精度管理マニュアル<第2版>」

(国立がん研究センターがん対策情報センター)

https://ganjoho.jp/med_pro/pre_scr/screening/screening_manual.html

(2) 「がん検診精度管理向上の手引き（平成25年3月）」（東京都福祉保健局）

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kensui/gan/torikumi/pdf/2013/tebiki01.pdf>

(3) 「がん検診精密検査受診率向上に向けた取組事例集（令和3年3月）」

(東京都福祉保健局保健政策部健康推進課成人保健担当) 【参考資料1】

3 その他

(1) 東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会について

「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（健発第0331058号平成20年3月31日厚生労働省健康局長通知別添）において、都道府県はがん等の動向を把握し、また市町村、検診実施機関に対し、検診の実施方法や精度管理の在り方等について、専門的な見地から適切な指導を行うために協議会を設置するものとしており、東京都では当該協議会設置の上、がん検診に係る評価を行うためにがん部会を設置しています。

これまでの部会の議事録は東京都保健医療局ホームページ「受けよう！がん検診」「とうきょう健康ステーション」内「受けよう！がん検診」> 東京都の取組について：区市町村・医療機関向け事業>生活習慣病検診管理指導協議会のページで公表しています。

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kensui/gan/torikumi-kankei/kyougikai/>

(2) 「東京都がん検診精度管理評価事業」について

東京都では、区市町村が行うがん検診における精度管理を充実させるとともに、東京都全体のがん検診事業の評価を行い、もってより精度の高いがん検診の実施に寄与することを目的に、「東京都がん検診精度管理評価事業」を実施しています。

毎年夏から秋にかけてがん検診の実施状況等について調査を行い、がん部会での評価を経て結果はホームページに公表しています。令和4年度調査（令和2年度がん検診実施分等）の結果は東京都保健医療局ホームページ「とうきょう健康ステーション」内、「受けよう！がん検診」>がん検診に関する統計や調査について：がん検診の統計データ・調査>統計データ(受診率・検診受診率等)のページで公表しています。

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kensui/gan/toukei/data/>

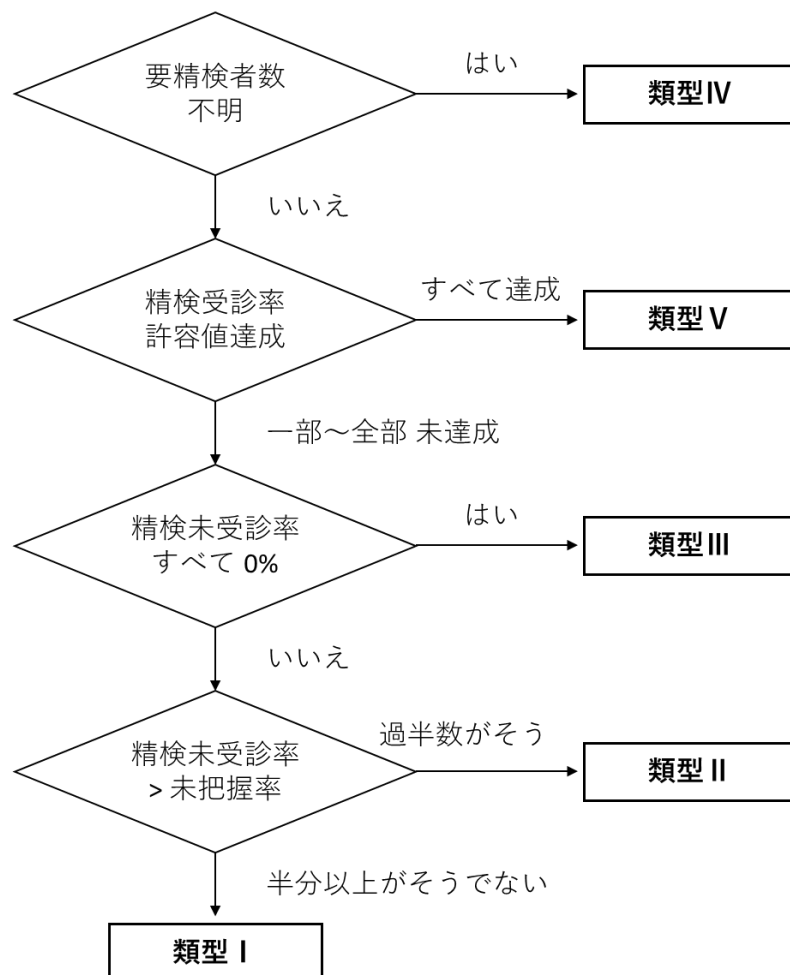
精密検査受診率による分類の定義

類型	呼称	定義
I	精検未把握率高値タイプ	精検受診率が許容値未満の検診の中で、 未把握率 > 未受診率である検診が半数以上の自治体
II	精検未受診率高値タイプ	精検受診率が許容値未満の検診の中で、 未受診率 > 未把握率である検診が過半数の自治体
III	精検未受診者数未把握タイプ	精検受診率が許容値未満の全てのがん検診で 精検未受診率 0% = 精検未受診者数未把握の自治体
IV	要精検者数未把握タイプ	実施する全てのがん検診で要精検者数未把握の自治体
V	精検受診率許容値達成タイプ	実施する全てのがん検診で精検受診率が許容値達成している自治体

※実施しているがん検診で要精検者 0 人の場合は上記類型に含めない

類型判別のフローチャート

各自治体が指針に沿って実施しているがん検診について



令和5年度 精検受診率に係るがん部会意見発出対象一覧 (令和2年度実施検診分)

発出対象自治体抽出手順

発出対象自治体抽出手順

1. 各自治体の各検診(検診種別ごと、集団個別ごと)の精検受診率に注目し、精検受診率許容値を満たしていない検診を抽出する
2. 各自治体の各検診において、精検未受診率と精検結果未把握率を単純比較し、大きい方の値に下線を引く。精検未受診率0%の場合、これにも下線を引く
3. 下線のパターンにより、各自治体を下記の類型定義に沿って分類する

類型定義

類型Ⅰ: 精検受診率が許容値未満の検診の中で、未把握率 > 未受診率である検診が半数以上の自治体
 類型Ⅱ: 精検受診率が許容値未満の検診の中で、未受診率 > 未把握率である検診が過半数の自治体
 類型Ⅲ: 精検受診率が許容値未満の全てのがん検診で精検未受診率0%の自治体
 類型Ⅳ: 実施する全てのがん検診で要精検者数未把握の自治体
 類型Ⅴ: 実施する全てのがん検診で精検受診率が許容値達成している自治体
 要精検者0人: 実施する全ての検診で要精検者0人

各表記の補足説明

下線: 精検結果未把握率と精検未受診率とを比較し、高い(悪い)指標値・精検未受診率0%
 未実施: 検診を実施していない又は指針外の検査方法の実施であり、対象から除外。
 要精検者0人: 要精検者が0人であった検診

精検受診率未達成の集団検診の色分け
 精検受診率0%の色分け

精検受診率未達成の個別検診の色分け

区市町村	実施方法	胃(エックス線)			胃(内視鏡)			肺			大腸			子宮頸			乳			類型
		許容値:70%以上			許容値:70%以上			許容値:70%以上			許容値:70%以上			許容値:70%以上			許容値:80%以上			
		精検受診率	精検未受診率	精検結果未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検結果未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検結果未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検結果未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検結果未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検結果未把握率	
千代田区	集団	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			Ⅰ
	個別	45.2%	29.0%	25.8%	80.0%	4.0%	16.0%	71.4%	7.1%	21.4%	46.6%	16.9%	36.5%	55.9%	4.4%	39.7%	49.1%	3.1%	47.9%	
中央区	集団	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			33.3%	0.0%	66.7%	Ⅰ
	個別	47.9%	0.0%	52.1%	88.4%	0.0%	11.6%	59.9%	0.0%	40.1%	46.1%	13.0%	40.9%	78.0%	1.4%	20.7%	70.0%	0.0%	30.0%	
港区	集団	0.0%	0.0%	100.0%	未実施			未実施			要精検者0人			未実施			要精検者0人			Ⅰ
	個別	37.2%	14.3%	48.6%	35.0%	0.2%	64.8%	39.3%	9.7%	51.0%	31.8%	13.5%	54.7%	55.8%	3.3%	40.9%	71.5%	2.2%	26.3%	
新宿区	集団	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			Ⅰ
	個別	65.0%	11.6%	23.4%	100.0%	0.0%	0.0%	83.8%	1.3%	14.9%	58.5%	8.1%	33.4%	46.2%	12.4%	41.4%	83.7%	2.9%	13.4%	
文京区	集団	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			Ⅲ
	個別	41.1%	0.0%	58.9%	82.0%	0.0%	18.0%	58.6%	0.0%	41.4%	35.6%	0.0%	64.4%	73.9%	1.8%	24.2%	55.6%	0.0%	44.4%	
台東区	集団	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			92.3%	0.0%	7.7%	Ⅰ
	個別	81.5%	2.5%	16.0%	97.7%	0.4%	2.0%	85.1%	1.5%	13.4%	51.3%	4.0%	44.7%	86.0%	1.2%	12.8%	91.2%	1.3%	7.5%	
墨田区	集団	13.0%	17.4%	69.6%	未実施			未実施			未実施			未実施			80.9%	5.6%	13.5%	Ⅰ
	個別	75.3%	18.2%	6.5%	73.3%	13.3%	13.3%	87.4%	9.7%	2.9%	57.6%	17.7%	24.7%	88.4%	4.1%	7.5%	92.4%	4.0%	3.6%	
江東区	集団	58.9%	8.7%	32.4%	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			Ⅰ
	個別	未実施			95.9%	2.7%	1.4%	未実施			65.6%	21.0%	13.4%	66.4%	1.8%	31.8%	82.7%	4.4%	12.9%	
品川区	集団	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			Ⅱ
	個別	89.7%	1.7%	8.6%	99.6%	0.0%	0.4%	88.0%	5.2%	6.7%	59.1%	20.7%	20.2%	79.1%	8.4%	12.5%	91.3%	3.3%	5.4%	
目黒区	集団	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			Ⅰ
	個別	33.3%	16.7%	50.0%	98.2%	0.4%	1.5%	80.0%	0.3%	19.7%	45.5%	40.7%	13.9%	74.9%	18.2%	6.9%	91.4%	1.1%	7.5%	
大田区	集団	未実施			未実施			未実施			79.2%	7.5%	13.2%	84.6%	5.1%	10.3%	95.7%	1.1%	3.3%	Ⅰ
	個別	93.2%	4.6%	2.2%	63.5%	0.7%	35.8%	91.1%	5.2%	3.6%	80.3%	13.9%	5.7%	86.3%	7.9%	5.7%	96.8%	2.0%	1.3%	
世田谷区	集団	85.6%	4.1%	10.4%	100.0%	0.0%	0.0%	未実施			75.2%	6.3%	18.5%	未実施			100.0%	0.0%	0.0%	Ⅰ
	個別	要精検者0人			91.8%	0.0%	8.2%	49.2%	1.7%	49.2%	39.4%	4.8%	55.7%	74.4%	1.4%	24.2%	88.4%	0.9%	10.6%	
渋谷区	集団	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			Ⅰ
	個別	82.6%	6.6%	10.7%	99.4%	0.0%	0.6%	70.7%	17.1%	12.2%	68.8%	12.0%	19.1%	89.6%	2.2%	8.2%	77.4%	1.5%	21.1%	
中野区	集団	86.5%	0.0%	13.5%	未実施			未実施			未実施			未実施			56.8%	0.0%	43.2%	Ⅰ
	個別	要精検者0人			75.0%	0.0%	25.0%	未実施			46.0%	24.5%	29.5%	59.1%	1.0%	39.9%	91.9%	0.2%	7.9%	
杉並区	集団	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			Ⅱ
	個別	87.6%	11.4%	1.0%	100.0%	0.0%	0.0%	84.2%	14.7%	1.1%	69.9%	28.3%	1.8%	94.9%	2.5%	2.5%	94.8%	2.3%	2.9%	
豊島区	集団	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			Ⅰ
	個別	54.4%	15.0%	30.6%	98.9%	0.0%	1.1%	86.5%	0.0%	13.5%	58.7%	11.8%	29.5%	75.3%	1.0%	23.7%	82.7%	3.7%	13.6%	
北区	集団	70.0%	0.0%	30.0%	未実施			未実施			60.0%	1.3%	38.7%	78.6%	0.0%	21.4%	未実施			Ⅰ
	個別	36.8%	0.0%	63.2%	89.5%	0.0%	10.5%	未実施			53.3%	3.4%	43.3%	92.8%	0.8%	6.4%	95.1%	0.8%	4.1%	
荒川区	集団	80.0%	0.0%	20.0%	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			Ⅴ
	個別	未実施			78.0%	0.0%	22.0%	未実施			未実施			83.9%	3.2%	12.9%	未実施			
板橋区	集団	91.0%	3.0%	6.0%	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			Ⅰ
	個別	未実施			85.0%	10.0%	5.0%	未実施			44.5%	22.3%	33.3%	61.0%	1.6%	37.4%	69.2%	5.1%	25.7%	
練馬区	集団	83.3%	3.4%	13.3%	100.0%	0.0%	0.0%	88.3%	3.3%	8.3%	59.1%	10.2%	30.7%	未実施			91.6%	1.1%	7.3%	Ⅰ
	個別	未実施			73.5%	5.1%	21.4%	71.4%	7.7%	20.9%	68.6%	16.9%	14.5%	85.1%	1.3%	13.6%	96.9%	1.4%	1.8%	
足立区	集団	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			Ⅰ
	個別	未実施			84.3%	4.3%	11.4%	59.4%	0.9%	39.7%	61.0%	1.0%	38.0%	66.4%	2.9%	30.6%	95.1%	3.2%	1.7%	
葛飾区	集団	93.8%	0.0%	6.3%	未実施			未実施			78.7%	3.2%	18.1%	未実施			未実施			Ⅰ
	個別	未実施			100.0%	0.0%	0.0%	63.2%	0.8%	35.9%	62.4%	4.7%	32.9%	85.6%	0.7%	13.7%	87.6%	0.4%	12.0%	
江戸川区	集団	54.2%	4.2%	41.6%	100.0%	0.0%	0.0%	88.3%	0.5%	11.2%	75.5%	8.7%	15.7%	未実施			92.2%	2.8%	5.0%	Ⅰ
	個別	未実施			未実施			未実施			未実施			47.9%	4.9%	47.2%	92.2%	1.1%	6.7%	
八王子市	集団	92.3%	7.7%	0.0%	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			Ⅴ
	個別	未実施			100.0%	0.0%	0.0%	92.9%	7.1%	0.0%	77.9%	20.4%	1.7%	96.3%	2.7%	1.0%	98.7%	1.3%	0.0%	
立川市	集団	85.0%	10.0%	5.0%	未実施			未実施			71.4%	7.1%	21.4%	未実施			未実施			Ⅰ
	個別	97.0%	3.0%	0.0%	未実施			100.0%	0.0%	0.0%	43.0%	17.8%	39.2%	68.8%	0.0%	31.3%	86.3%	3.3%	10.5%	
武蔵野市	集団	100.0%	0.0%	0.0%	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			Ⅰ
	個別	未実施			98.3%	0.0%	1.7%	84.2%	0.0%	15.8%	35.6%	40.6%	23.8%	78.1%	5.6%	16.3%	79.1%	4.9%	15.9%	
三鷹市	集団	100.0%	0.0%	0.0%	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			Ⅲ
	個別	未実施			100.0%	0.0%	0.0%	14.8%	0.0%	85.2%	35.6%	0.0%	64.4%	84.4%	3.9%	11.7%	84.3%	0.0%	15.7%	
青梅市	集団	85.1%	1.4%	13.5%	未実施			未実施			未実施			未実施			33.3%	0.0%	66.7%	Ⅰ
	個別	未実施			未実施			未実施			27.8%	1.3%	71.0%	87.9%	3.0%	9.1%	47.7%	0.0%	52.3%	
府中市	集団	97.0%	3.0%	0.0%	未実施			未実施			82.6%	9.4%	8.1%	未実施			97.0%	1.8%	1.2%	Ⅴ
	個別	未実施			未実施			未実施			未実施			93.9%	0.9%	5.2%	未実施			
昭島市	集団	77.8%	0.0%	22.2%	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			Ⅲ
	個別	未実施			未実施			未実施			66.7%	0.0%	33.3%	22.2%	0.0%	77.8%	75.6%	0.0%	24.4%	
調布市	集団	89.5%	5.3%	5.3%	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			Ⅱ
	個別	83.7%	13.6%	2.7%	97.1%	0.0%	2.9%	未実施			51.7%	44.9%	3.4%	93.2%	3.4%	3.4%	93.1%	4.0%	2.9%	
町田市	集団	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			Ⅴ
	個別	未実施			未実施			未実施			78.3%	14.7%	7.0%	91.3%	5.1%	3.6%	92.2%	4.0%	3.8%	
小金井市	集団	61.1%	0.0%	38.9%	未実施			未実施			30.3%	0.0%	69.7%	未実施			58.7%	0.0%	41.3%	Ⅲ
	個別	未実施			0.0%	0.0%	100.0%	未実施			78.3%	10.6%	11.1%	79.2%	0.0%	20.8%	82.7%	4.7%	12.7%	
小平市	集団	84.3%	1.1%	14.6%	未実施			未実施			60.0%	17.8%	22.2%	0.0%	0.0%	100.0%	93.1%	0.0%	6.9%	Ⅰ
	個別	未実施			未実施			未実施			70.9%	12.5%	16.6%	86.0%	0.0%	14.0%	82.7%	0.0%	17.3%	

区市町村	実施方法	胃(エックス線) 許容値:70%以上			胃(内視鏡) 許容値:70%以上			肺 許容値:70%以上			大腸 許容値:70%以上			子宮頸 許容値:70%以上			乳 許容値:80%以上			類型
		精検受診率	精検未受診率	精検結果未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検結果未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検結果未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検結果未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検結果未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検結果未把握率	
日野市	集団	91.0%	7.5%	1.5%	未実施			83.3%	8.3%	8.3%	66.1%	32.3%	1.6%	未実施			93.3%	6.7%	0.0%	II
	個別	未実施			91.3%	0.0%	8.7%	未実施			52.6%	42.6%	4.8%	90.0%	5.0%	5.0%	95.0%	4.2%	0.8%	
東村山市	集団	92.8%	0.0%	7.2%	未実施			100.0%	0.0%	0.0%	81.1%	1.9%	17.0%	40.0%	0.0%	60.0%	88.1%	0.0%	11.9%	III
	個別	未実施			未実施			100.0%	0.0%	0.0%	68.1%	0.0%	31.9%	50.0%	0.0%	50.0%	89.9%	1.1%	9.0%	
国分寺市	集団	83.3%	0.0%	16.7%	未実施			78.3%	0.0%	21.7%	68.8%	0.0%	31.3%	未実施			92.5%	0.0%	7.5%	II
	個別	未実施			未実施			未実施			39.0%	30.8%	30.2%	61.8%	20.6%	17.6%	未実施			
国立市	集団	92.3%	7.7%	0.0%	未実施			100.0%	0.0%	0.0%	81.8%	18.2%	0.0%	未実施			81.3%	0.0%	18.8%	II
	個別	80.0%	15.0%	5.0%	未実施			100.0%	0.0%	0.0%	63.5%	34.9%	1.6%	86.9%	1.6%	11.5%	91.4%	3.4%	5.2%	
福生市	集団	91.7%	4.2%	4.2%	未実施			100.0%	0.0%	0.0%	未実施			要精検者0人			100.0%	0.0%	0.0%	I
	個別	未実施			未実施			未実施			58.1%	15.2%	26.7%	100.0%	0.0%	0.0%	86.7%	0.0%	13.3%	
狛江市	集団	90.6%	0.0%	9.4%	未実施			87.5%	0.0%	12.5%	70.0%	1.7%	28.3%	未実施			95.7%	0.0%	4.3%	V
	個別	85.7%	0.0%	14.3%	未実施			要精検者0人			78.3%	2.7%	19.0%	70.0%	0.0%	30.0%	81.3%	0.0%	18.8%	
東大和市	集団	90.0%	10.0%	0.0%	未実施			83.3%	8.3%	8.3%	78.6%	14.3%	7.1%	未実施			90.0%	0.0%	10.0%	II
	個別	未実施			未実施			要精検者0人			85.3%	11.8%	2.9%	68.8%	31.3%	0.0%	97.7%	0.0%	2.3%	
清瀬市	集団	91.5%	6.4%	2.1%	未実施			81.8%	0.0%	18.2%	80.6%	5.8%	13.6%	未実施			未実施			V
	個別	97.7%	0.0%	2.3%	未実施			100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	82.6%	0.0%	17.4%	87.5%	4.8%	7.7%	
東久留米市	集団	89.7%	8.6%	1.7%	未実施			未実施			未実施			未実施			80.8%	3.8%	15.4%	I
	個別	未実施			未実施			100.0%	0.0%	0.0%	57.2%	39.4%	3.3%	68.8%	0.0%	31.3%	85.9%	0.0%	14.1%	
武蔵村山市	集団	82.3%	6.5%	11.3%	未実施			88.9%	0.0%	11.1%	64.8%	9.9%	25.4%	70.0%	0.0%	30.0%	73.5%	1.2%	25.3%	I
	個別	未実施			未実施			未実施			44.0%	12.0%	44.0%	78.9%	0.0%	21.1%	未実施			
多摩市	集団	72.2%	5.6%	22.2%	未実施			100.0%	0.0%	0.0%	未実施			未実施			未実施			II
	個別	未実施			99.1%	0.0%	0.9%	未実施			65.2%	21.7%	13.1%	81.5%	0.8%	17.7%	89.3%	1.4%	9.3%	
稲城市	集団	100.0%	0.0%	0.0%	未実施			未実施			未実施			未実施			93.3%	0.0%	6.7%	II
	個別	77.8%	22.2%	0.0%	未実施			未実施			64.5%	20.7%	14.8%	88.9%	0.0%	11.1%	80.3%	3.3%	16.4%	
羽村市	集団	87.1%	9.7%	3.2%	未実施			80.0%	20.0%	0.0%	28.6%	42.9%	28.6%	未実施			78.6%	0.0%	21.4%	I
	個別	未実施			未実施			未実施			59.6%	28.0%	12.4%	37.5%	12.5%	50.0%	89.5%	2.6%	7.9%	
あきる野市	集団	87.9%	6.1%	6.1%	未実施			100.0%	0.0%	0.0%	78.9%	11.8%	9.3%	80.0%	0.0%	20.0%	93.8%	1.8%	4.4%	I
	個別	未実施			未実施			未実施			61.8%	17.5%	20.7%	未実施			未実施			
西東京市	集団	78.0%	18.0%	4.0%	未実施			75.4%	14.8%	9.8%	未実施			未実施			未実施			II
	個別	未実施			未実施			未実施			64.0%	25.4%	10.6%	94.3%	5.7%	0.0%	95.3%	3.7%	1.0%	
瑞穂町	集団	63.4%	19.5%	17.1%	未実施			66.7%	23.8%	9.5%	67.7%	10.8%	21.5%	100.0%	0.0%	0.0%	92.9%	7.1%	0.0%	I
	個別	未実施			未実施			未実施			58.3%	17.4%	24.3%	要精検者0人			100.0%	0.0%	0.0%	
日の出町	集団	87.5%	12.5%	0.0%	未実施			75.0%	25.0%	0.0%	62.5%	8.3%	29.2%	未実施			未実施			I
	個別	未実施			未実施			未実施			77.5%	12.7%	9.8%	50.0%	16.7%	33.3%	97.0%	0.0%	3.0%	
檜原村	集団	71.4%	0.0%	28.6%	未実施			33.3%	33.3%	33.3%	69.2%	30.8%	0.0%	要精検者0人			50.0%	50.0%	0.0%	II
	個別	80.0%	20.0%	0.0%	未実施			要精検者0人			要精検者0人			要精検者0人			要精検者0人			
奥多摩町	集団	12.5%	0.0%	87.5%	未実施			要精検者0人			8.3%	0.0%	91.7%	未実施			0.0%	0.0%	100.0%	III
	個別	未実施			未実施			未実施			0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
大島町	集団	40.0%	20.0%	40.0%	100.0%	0.0%	0.0%	71.0%	29.0%	0.0%	32.7%	50.9%	16.4%	50.0%	25.0%	25.0%	100.0%	0.0%	0.0%	I
	個別	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			
利島村	集団	未実施			100.0%	0.0%	0.0%	要精検者0人			100.0%	0.0%	0.0%	要精検者0人			未実施			要精検者0人
	個別	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			
新島村	集団	66.7%	0.0%	33.3%	未実施			100.0%	0.0%	0.0%	60.0%	0.0%	40.0%	66.7%	0.0%	33.3%	75.0%	0.0%	25.0%	III
	個別	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			
神津島村	集団	未実施			要精検者0人			0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	77.8%	0.0%	22.2%	III
	個別	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			
三宅村	集団	未実施			要精検者0人			71.4%	7.1%	21.4%	29.6%	16.7%	53.7%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	I
	個別	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			
御蔵島村	集団	要精検者0人			未実施			0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	未実施			III
	個別	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			
八丈町	集団	50.0%	33.3%	16.7%	未実施			79.3%	10.3%	10.3%	67.6%	24.3%	8.1%	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	II
	個別	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			
青ヶ島村	集団	未実施			要精検者0人			要精検者0人			要精検者0人			要精検者0人			未実施			要精検者0人
	個別	未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			未実施			
小笠原村	集団	未実施			100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	未実施			III
	個別	未実施			未実施			未実施			未実施			0.0%	0.0%	100.0%	要精検者0人			

類型 I	32
類型 II	12
類型 III	10
類型 IV	0
類型 V	6
要精検者0人	2
合計	62

精検受診率の状況に応じた、助言内容の組み合わせについて

以下5つの類型に応じて、助言内容等を組み合わせる。

1 類型と組合せ

- I 精検受診率が許容値未満の検診の中で、未把握率 > 未受診率である検診が半数以上の自治体
精検結果未把握率を下げるための取組+ (2) 取組報告
- II 精検受診率が許容値未満の検診の中で、未受診率 > 未把握率である検診が過半数の自治体
精検未受診率を下げるための取組+ (2) 取組報告
- III 精検受診率が許容値未満の全てのがん検診で精検未受診率0%の自治体
精検結果を把握するための取組+ (2) 取組報告
- IV 実施する全てのがん検診で要精検者数未把握の自治体
要精検者数を把握するための取組+ (2) 取組報告
- V 実施する全てのがん検診で精検受診率が許容値達成している自治体
引き続き、精検受診率向上に向けたメッセージ

要精検者0人 実施する全てのがん検診で要精検者0人であった自治体

要精検者が出た際は、引き続き、精検受診率向上に向けたメッセージ

2 助言内容

(1) 精検結果未把握率を下げるための取組 (類型I)

ア 精検結果把握体制の構築

- ・精検結果報告書（東京都統一様式）や都指針掲載の様式類の導入
- ・精検結果回収ルートの整備

都内の状況をみると、精密検査実施医療機関から区市町村に報告されるまでに介在する医療機関が少ない回収ルートは精検結果未把握率が低い傾向にあります。

例1) 精密検査実施医療機関から直接区市町村に報告

例2) 精密検査実施医療機関から地区医師会を通じて区市町村に報告

- ・精検結果報告書の依頼文に報告期限を明記（例：精検実施日から1か月以内に返却など）

- ・精検結果について一次検診機関や要精検者本人に定期的に確認する

（例：3か月、6か月、1年後の計3回の確認など）。

- ・精検結果を自治体に報告しやすいよう、返送先が記載された返信用封筒を、予め検診機関又は精検機関に配布しておく。

イ 精密検査機関一覧を要精検者に提示

精検結果の報告に同意を得られた医療機関を一覧にし、要精検者に提示することで、精検結果が報告される体制を構築する。

(1) 精検未受診率を上げるための取組 (類型II)

- ア 一次検診受診時まで、あらかじめ「要精検の場合は必ず精検を受けること」を含む「受診者への説明」資料を配布し、かつ、精密検査の勧奨時には、精密検査の重要性を十分に伝える。
- イ 精密検査の受診勧奨・再勧奨の徹底
精密検査受診勧奨用リーフレット（東京都作成）等の活用
- ウ 精密検査機関一覧を要精検者に提示
要精検者が精密検査を受診するための利便性を向上させる。

(1) 精検結果を把握するための取組 (精検未受診率0%の場合) (類型III)

- ア 精検受診の有無を把握する体制の構築
 - ・委託先検診機関が精検結果を取りまとめる体制を構築し、検診委託の契約書に精検結果一覧の提出に係る条項を盛り込む
 - ・精検結果報告書（東京都統一様式）や都指針掲載の様式類の導入
 - ・精検結果について一次検診機関や要精検者本人に定期的に確認する
(例：3か月、6か月、1年後の計3回の確認など)。
- ※ 精検受診の有無を把握した後、精検未受診と精検結果未把握を定義（参考資料1の1ページ参照）に従って区別し、精検未受診者を特定し、精検受診勧奨に繋げる。

(1) 要精検者数を把握するための取組 (類型IV)

- ア 契約書に委託先検診機関からの検診結果一覧の提出に係る条項を盛り込む
- イ 併せて要精検者が確実に精密検査を受診するための環境の整備
 - (ア) 受診者台帳の整備（対象者の整理、受診歴・検診・精検結果等の記録）。
 - (イ) 精密検査の受診勧奨の実施
 - ・精密検査受診勧奨用リーフレット（東京都作成）等の活用
 - (ウ) 精検結果把握体制の構築
 - ・精検結果報告書（東京都統一様式）や都指針掲載の様式類の導入
 - ・精検結果回収ルートの整備
都内の状況を見ると、精密検査実施医療機関から区市町村に報告されるまでに介在する医療機関が少ない回収ルートは精検結果未把握率が低い傾向にあります。
例1) 精密検査実施医療機関から直接区市町村に報告
例2) 精密検査実施医療機関から地区医師会を通じて区市町村に報告

(1) 貴自治体につきましては、全てのがん種において精検受診率が許容値を満たしておりましたので、引き続き、精度管理向上に向けた取組を実施してください。 (類型V)

(1) 貴自治体につきましては、全てのがん種において要精検者がおりませんでした。検診の結果、要精検者がでた際は、引き続き精検受診率向上に向けた取り組みを実施してください。 (要精検者0人)

<参考>「事業評価のためのチェックリスト(市区町村用)」の関連項目 **(類型Ⅰ~Ⅳ共通)**

精検受診率向上に対応するチェックリスト項目です。取組の参考にしてください。

市区町村の役割	対応するチェックリスト項目
① 精検受診の有無の把握	個人毎の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を、市区町村、検診機関（医療機関）、精密検査機関が共有しているか
	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しているか
	精検受診率を集計しているか
	精検未受診率と未把握率を定義に従って区別し、集計しているか
② 精検未受診者に対する受診勧奨	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）*の一覧を提示しているか※ここで提示する精密検査機関には、可及的に精密検査結果の報告を義務付けること
	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか
③ 精検受診率の分析	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
	精検受診率を検診機関別に集計しているか
	精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか

参考 国立がん研究センターがん対策情報センター

「自治体担当者のためのがん検診精度管理マニュアル<第2版>」Ⅳ章 精検受診の有無の把握と受診勧奨

(2) 取組報告 (類型Ⅰ~Ⅳ共通。Ⅴ、要精検者0人は無し。)

精検受診率の向上に向け、以下のとおり御報告いただくようお願いいたします。

ア 報告方法

別添「がん検診精密検査受診率向上に向けた取組について（報告）」に、精検未受診率又は精検結果未把握率が低い要因を記入し、（1）及び参考資料1の事例集を参考として今後の取組を記入してください。

また、昨年度の同報告において、「今後の取組」に御記入いただいた内容で、既に実施している取組がありましたら、併せて御記入ください。

（昨年度の御回答いただいた内容については、別添（参考）を御確認ください。）

イ 報告期限

令和5年●月●日（●曜日）

ウ 報告先

東京都保健医療局保健政策部健康推進課 成人保健担当 精度管理ライン宛

メールアドレス：S1150302@section.metro.tokyo.jp

エ 報告の目的

精検受診率が低値である原因を当該区市町村が自ら調査し把握することにより、地域の実情に応じた効果的な取組を提案していただき、都においてその取組の進捗状況を確認するため。また、実際に精検受診率向上に寄与した取組について区市町村に共有することで都全体の精検受診率向上に繋げるため。

がん検診精密検査受診率向上に向けた取組について（報告）

別添

貴自治体の類型につき、通知の別紙「2 がん検診精密検査受診率の向上」欄及をご確認のうえ、該当するものに○を付けてください

類型Ⅰ：精検未把握率高値タイプ	
類型Ⅱ：精検未受診率高値タイプ	
類型Ⅲ：精検未受診者数未把握タイプ	
類型Ⅳ：要精検者数未把握タイプ	

※類型定義は別紙の最終ページをご参照ください。

類型の 要因の分析	
上記を踏まえた 今後の取組 ※現段階の案でも可 ※できるだけ、類型および上記で分析した要因に沿って御回答ください。	

昨年度の同報告で「今後の取組」に記入し、実施したことがありましたら、御記入ください。 ※昨年度の各自治体が記載した内容は別添（参考）を参照	
--------------------------------------------------------------------------	--

《御担当者情報》

区市町村名	担当者名	担当者連絡先
-------	------	--------

御協力いただき、誠にありがとうございました。

なお、御記入いただいた内容は都が取りまとめの上、区市町村に情報提供いたしますので、御了承願います。

【提出期限】

令和5年〇月〇日（〇曜日）

【提出方法】

メールにて御提出ください。

MAIL: S1150302@section.metro.tokyo.jp

宛先：東京都保健医療局保健政策部健康推進課成人保健担当（精度管理ライン） 宛

令和4年度「がん検診精密検査受診率向上に向けた取組について」区市町村報告内容一覧

【色分け】			
類型Ⅰ 精検結果未把握タイプ	黄	類型Ⅱ 精検未受診タイプ	緑
類型Ⅲ 精検未受診率0%タイプ	青	類型Ⅳ 要精検者数以下未把握	オレンジ
許容値達成（要精検者0人含む）	ピンク		

※実施する全てのがん検診の精検未受診率が0%の場合、「精検未受診率0%タイプ」に分類。

No.	区市町村名	タイプ	プロセス指標	令和3年度精度管理評価事業結果に基づく 令和元年度精検受診状況(許容値未満のがん検診)								類型の 要因の分析	上記を踏まえた 今後の取組	昨年度と同報告で 「今後の取組」に記入し、実施したことがありましたら、 御記入ください。	【参考】昨年度と同報告で「今後の取組」 に記入した内容		
				胃X線	胃内視鏡	肺		大腸		子宮頸	乳						
1	千代田区	未把握	精検受診率	個別	42.4%		個別	65.8%	個別	42.5%	個別	39.5%	個別	41.8%	<p>〔未把握率が高い要因〕</p> <p>当区では、一次検診機関を通じて精検受診結果の報告（一部区の指定様式による）を求めている。都心部では、精密検査を実施できる医療機関が多数あり、要精検者は必ずしも区の受託医療機関で精検を受診しないため、一次検診機関で精検受診状況を把握できないケースが多い。</p>	<p>・精検結果の把握率を向上させるため、がん検診の実施医療機関に向け、説明会等の機会を利用し、改めて精密検査結果把握の重要性を説明し、協力を依頼する。</p> <p>・また、令和5年度から当区のがん予防推進委員会の意向を踏まえ、大腸がん検診に続いて、乳がん検診について東京都の統一様式の導入を視野に入れて、他のがん検診については課題点を整理し、解決策を整理した上で段階的に導入を検討する。</p>	<p>令和4年度の一次検診機関への説明会にて、精検結果把握の重要性を説明し、協力を依頼した。</p> <p>また、令和3年度からは当区のがん予防推進委員会の意向を踏まえ、大腸がん検診について試験的に東京都の統一様式を導入した。今後は課題点を整理し、解決策を整理した上で段階的にその他のがん検診の導入も検討する。</p>
			精検未把握率	個別	39.4%		個別	14.0%	個別	32.5%	個別	56.8%	個別	40.6%			
			精検未受診率	個別	18.2%		個別	20.2%	個別	25.0%	個別	3.7%	個別	17.6%			
2	中央区	未把握	精検受診率	個別	40.2%		個別	54.7%	個別	41.1%	個別	65.6%	個別	39.9%	<p>・本区の精密検査結果把握の方法は、精密検査実施医療機関から一次検診医療機関を通じて区に提出する方法と、精密検査実施医療機関が区に直接提出する方法の2通りである。精密検査実施医療機関または一次検診医療機関から結果が報告されないことが考えられる。</p>	<p>・一次検診医療機関から精密検査の受診勧奨を行うよう協力を仰ぐ。</p> <p>・一次検診機関に対し、がん検診精密検査返信用封筒および精密検査結果票（区様式）の活用を促す。</p> <p>・要精密検査と判定された方に対し、がん検診精密検査返信用封筒および精密検査結果票（区様式）とともに、東京都作成のがん検診精密検査受診勧奨用リーフレットを渡すこととせらるる受診勧奨を図る。</p> <p>・大腸がん精密検査について、現在行っている追跡調査兼受診勧奨を引き続き行う。</p>	<p>・健診説明会等において、要精密検査と判定された方に対し、精密検査受診勧奨をさらに強化していただきたいこと、がん検診精密検査返信用封筒および精密検査結果票（区様式）を用いて区への精密検査結果報告を確実に行っていただきたいことを、一次検診医療機関に対し周知した。</p> <p>・一次検診機関へ、がん検診精密検査返信用封筒および精密検査結果票（区様式）を利用促進する。</p> <p>・要精密検査と判定された方に対し、がん検診精密検査返信用封筒および精密検査結果票（区様式）とともに、東京都作成のがん検診精密検査受診勧奨用リーフレットを渡すこととせらるる受診勧奨を図る予定。</p>
			精検未把握率	個別	59.8%		個別	45.3%	個別	42.3%	個別	32.8%	個別	60.1%			
			精検未受診率	個別	0%		個別	0%	個別	16.5%	個別	1.5%	個別	0%			
3	港区	未把握	精検受診率	個別	51.4%		個別	52.4%	集団	0%	個別	54.9%	個別	77.5%	<p>・報告書を作成し取りまとめ区に報告する関係で、精検受診の有無に関する情報の把握までに時間がかかってしまい、検診を実施した翌年度に精検の受診勧奨をしている</p> <p>・要精検の対象者が精密検査を海外で受ける等、そもそも報告書があがっていない</p> <p>・精密検査を受診できる医療機関の一覧リストがないため、</p>	<p>・検診受診者が精検を受けやすくなるような取り組み（精密検査実施医療機関一覧の作成等）を検討する。</p> <p>・また、令和3年度から引き続き、「港区が実施するがん検診のあり方検討会」を開催し、効果的な検診の実施について議論を行う。</p> <p>・一次検診結果通知の際、担当医師を通じ要精検者に対して、精密検査受診勧奨手すらの配布を継続し行う。</p> <p>・令和3年度より実施している、胃がん・大腸がん・肺がんでの「がん検診精密検査結果報告書」（東京都統一様式）の使用の継続により、精密検査の結果把握に努める。</p> <p>・精検未受診者に対し、区から精検受診勧奨の案内を送付する等の方法も含め、精検受診勧奨について検討する。</p>	<p>令和3年度は、有識者、保健医療関係者、当事者団体等により構成する「港区が実施するがん検診のあり方検討会」を令和3年度から設置し、がん検診の実施方針や精度管理体制、受診率向上策等を検討し、科学的に確認されたがん検診の体制整備を行う。</p>
			精検未把握率	個別	30.4%		個別	36.7%	集団	100%	個別	41.9%	個別	20.1%			
			精検未受診率	個別	18.2%		個別	10.9%	集団	0%	個別	3.2%	個別	2.4%			
4	新宿区	未把握	精検受診率	個別	61.6%		個別	55.5%	個別	51.8%	個別	75.9%	<p>未把握者に対する精検受診状況の把握が不十分である。</p> <p>・未受診者への精検受診勧奨が十分に実施できていないため、精検受診率が許容値未達成の検診がある。</p>	<p>・既存のシステムにおける精密検査受診結果を取り込む機能を改修し、迅速に精検受診歴や受診結果を取り込めるようにした。</p> <p>・要精検者の精検受診状況の把握や精検未受診者に対する受診勧奨を行えるシステムについては、健康管理システムのシステム標準化の動向を踏まえ対応する予定である。</p>	<p>要精検者の精検受診状況の迅速な把握とスムーズな精検受診勧奨へとつながるシステム導入について検討していく。</p>		
			精検未把握率	個別	26.9%		個別	36.4%	個別	33.3%	個別	21.8%					
			精検未受診率	個別	11.5%		個別	8.0%	個別	14.9%	個別	2.3%					
5	文京区	未把握	精検受診率	個別	40.0%		個別	65.9%	個別	30.8%	個別	39.5%	個別	50.6%	<p>子宮頸がん検診を除き本区の精密検査結果報告は、一次検診機関が精密検査結果を精密検査実施医療機関もしくは要診者に調査した結果を、地区医師会が取りまとめ区に報告する方法を採用している。精密検査実施医療機関もしくは受診者が、一次検診機関に対し精密検査結果を報告しないことにより、精密検査未受診と判断されることがある。</p> <p>・一次検診の結果、要精密検査と判定されたものの、医師から精密検査不要と説明されたため精密検査を受診しない方が、上記を未把握としているため、例年、精密検査結果未把握の割合が大きくなっている。</p>	<p>・地区医師会委託により要精検者の精検結果報告事業を立ち上げているが、地区医師会へより一層の結果報告への協力を依頼する。</p> <p>・令和2年度から開始した、区から精密検査未受診者へ精検受診勧奨の案内を送付する受診勧奨事業を引き続き実施していく。今後は、より効果的な勧奨方法について検討したい。</p> <p>・令和5年度から、精密検査結果報告について、通年で一次検診医療機関向けに受け付けことを予定しており、より正確な実態把握に努める。</p>	<p>・地区医師会委託により要精検者の精検結果報告事業を立ち上げているが、地区医師会へより一層の結果報告への協力を依頼する。</p> <p>・令和2年度より、精検未受診者への受診勧奨事業を実施している。区から要精検者へ精検受診勧奨の案内を送付し、精検受診を促している。今後はこの受診勧奨事業を継続しながら、効果的な勧奨方法について検討したい。</p>
			精検未把握率	個別	60.0%		個別	34.1%	個別	69.2%	個別	59.1%	個別	49.4%			
			精検未受診率	個別	0%		個別	0%	個別	0%	個別	1.4%	個別	0%			
6	台東区	未把握	精検受診率				個別	44.7%						<p>他がんに比べ受診者が多く、また、実施医療機関も100を超えるため、精検結果を各医療機関へ確認することが困難であるため。</p>	<p>医療機関ではなく、受診者個人へのアプローチ（当該年度の検診で要精検となったが精検結果が自治体へ報告されていない区民への通知）は行っているため、その返答率を上げるため、今後は紙媒体だけでなく電子申請と同様の仕組みにおいて回答できるフォーマットを作成する。</p>	<p>・誤ったフローでの報告について、直接病院へ連絡し改善策を促している。</p> <p>・新規参加の医療機関でも理解できるよう、フローチャートを作成し精検報告の流れを理解してもらっている。</p>	
			精検未把握率				個別	52.5%									
			精検未受診率				個別	2.8%									
7	墨田区	未把握	精検受診率	集団	64.0%		個別	65.0%						<p>・大腸がん検診に関して、精密検査を実施可能な区内医療機関が一次検診実施医療機関に対して少なく、結果把握の連携が図ることができていない。</p>	<p>・区内の精密検査実施医療機関に対し、精密検査結果を一次検診機関にフィードバックしてもらうよう改めて通知を出し、依頼書兼報告書の活用を促す。</p>	<p>・検診実施医療機関ごとのプロセス指標を分析し、許容値を大きく外れている項目がある検診実施機関に対し、医師会の協力のもと、調査・指導を行う。</p> <p>・検診実施機関に対し、国や都の指針及び区のマニュアルを遵守しているかを確認する調査を実施した。</p>	
			精検未把握率	集団	24.0%		個別	19.7%									
			精検未受診率	集団	12.0%		個別	15.3%									
8	江東区	未把握	精検受診率	集団	66.8%		個別	63.7%						<p>・検診実施機関に対し精検の追跡調査、およびその結果未把握と判明した要精検者に対しアンケートを行い把握に努めているが、当該アンケートに回答いただけない場合は未把握となっている。</p>	<p>・要精検者に対し漏れなく受診案内がなされるよう、令和4年度より、検診開始前の受託調査書および各がん検診の受診票に、要精検となった場合の受診勧奨確認項目として新設した。</p> <p>・検診実施機関に対し、東京都作成の精密検査依頼書兼結果報告書の統一様式の使用を打診している。</p>	<p>・検診実施医療機関ごとのプロセス指標を算出しフィードバックする際、精検受診率の高低に基づきA～Cの評価を記載することにより、自医療機関の立ち位置を認識し、受診率向上への参考としていただくようにした。</p> <p>・胃がん検診、子宮頸がん検診についても、精密検査結果報告書を作成し、精密検査結果の報告ルートを明確にした。</p> <p>・令和2年度から、すべての一次検診実施医療機関ごとにプロセス指標を算出し、フィードバックしているが、今後、全実施医療機関の中での自医療機関の立ち位置がわかるような形で情報提供する検診中。</p>	
			精検未把握率	集団	22.9%		個別	13.5%									
			精検未受診率	集団	10.3%		個別	22.8%									

No.	区市町村名	タイプ	プロセス指標	令和3年度精度管理評価事業結果に基づく 令和元年度精検受診状況(許容値未満のがん検診)							類型の 要因分析	上記を踏まえた 今後の取組	昨年度と同報告で 「今後の取組」に記入し、実施したことがありましたら、 御記入ください。	【参考】昨年度と同報告で「今後の取組」 に記入した内容			
				胃X線	胃内視鏡	肺	大腸	子宮頸	乳	個別					53.3%	個別	29.2%
9	品川区	未把握	精検受診率 精検未把握率				個別 個別	46.2% 38.5%		個別 個別	44.0% 14.7%	個別 個別	66.9% 21.8%			<p>【精検未受診者に対する受診勧奨・再勧奨】 例年、精検未受診者に対し、一次検診受診のおおよそ4か月後 に、精検受診勧奨通知を送付している。また、通知を送付し てから4か月経過しても受診していない者を対象とし、再度精 検受診勧奨通知を送付した。</p> <p>【精検結果報告書】 令和5年度より東京都統一様式の精検検査結果報告書の 導入予定。</p>	<p>【精検未受診者に対する受診勧奨・再勧奨】 例年、精検未受診者に対し、一次検診受診のおおよそ4か 月後に勧奨通知を送付している。令和3年度は、勧奨通知 を送付してから4か月経過しても受診していない者を対象と し、再勧奨通知を送付した。勧奨・再勧奨ともに年3回の発 送を予定している。</p> <p>令和4年度についても、引き続き勧奨・再勧奨の通知の発 送を検討している。</p> <p>【結果報告書】 東京都統一様式の精検検査結果報告書の導入予定。</p>
10	目黒区	未把握	精検受診率 精検未把握率	個別 個別	46.2% 38.5%		個別 個別	44.0% 14.7%	個別 個別	66.9% 21.8%						<p>本区の精検結果の把握は、年1回追跡調査を医師会経由 で一次検診機関に照会している。この調査は回答期限を設 けているため、一次検診機関が精検受診を勧奨しても回答 時点で受診者が精検受診を保留にしている場合があり、それ が未把握になっていることが想定される。</p> <p>医師機関に一任するだけではなく、区からも対象者に個別に 勧奨していく。</p>	<p>検査結果の説明時に、医療機関から精密検査の重要性を 十分伝え、受診勧奨を行うてもらうよう協力を依頼する。</p>
11	大田区	許容値	精検受診率 精検未把握率 精検未受診率	全て許容値以上													
12	世田谷区	未把握	精検受診率 精検未把握率	個別 個別	40.0% 60.0%		個別 個別	49.7% 48.3%	個別 個別	40.4% 54.7%						<p>（1）精密検査未把握率改善に向けた取り組み ①精検実施医療機関への精検結果報告書提出の依頼文 について、提出意義等を明記するように令和3年度に内容を 変更したものを活用し、提出率向上を図る。 ②「精密検査結果報告書」について、東京都が作成している 統一様式が5がん全て揃った段階、導入の準備を進める。 ③今年度から、文書による精密検査結果の照会（対象者 が未受診の場合は受診勧奨）の対象を「すべての方」に拡 大したことで、未把握率・未受診率の改善を目指す。 （2）精密検査受診率向上に向けた取り組み ①文書による未把握者への追跡の際に、東京都が作成した 精密検査受診勧奨のご案内を同封することで、区民の精密 検査への理解を促進し、受診率向上につなげる。 （3）その他の取り組み ①検診実施機関ごとの精密検査受診率・未受診率」等の プロセス指標の集計が可能となるように令和4年度中にシス テム改修を行う予定である。 ②検診機関ごとにプロセス指標値が集計できるようなシステムに 改修後、医師会等を通じてフィードバックを行うことで、自院で 実施した検診の精密検査受診率等の把握を促す。</p> <p>・区は検診は、世田谷区保健センター及び地区医師会へ委 託しているが、地区医師会における「がん検診」の精検未把握 率が高い傾向がある。</p> <p>・精検結果把握体制は構築しているが、精検結果報告書の 提出が任意となっているため、特に近隣他区等の精密検査 実施医療機関では、提出がない場合が多い。（未受診者への 本人追跡は実施している）</p> <p>・精密検査未把握者に対しては文書により照会しているが、 令和3年度までは75歳未満の方と年齢の上限を設けていた。</p>	<p>令和元年度より設置している、対策型がん検診精度管理に関 する専門部会において以下の案を提案しており、承認された案が 順次実施している。</p> <p>（1）精密検査受診率向上に向けた取り組み ①検診実施機関ごとの「精密検査受診率・未受診率」等のプロセ ス指標の集計が可能となるように令和3年度中にシステム改修を 行う予定である。②文書による追跡の際に、東京都が作成した精 密検査受診勧奨のご案内を同封することで、区民の精密検査へ の理解を促進し、受診率向上につなげる。③精検実施医療機関 への精検結果報告書提出の依頼文について、提出意義等を明記 し、レシート変更等を行い、提出率向上を図る。④「精密検査結 果報告書」について、東京都が作成している統一様式が5がん全 て揃った段階、導入の準備を進める。 （2）その他の取り組み 今後、下記についても専門部会で協議を進め、実施していく。 ①現在、一次検診の結果が要精密検査の者のうち、一次検診の 受診日から3か月以上を経過した時点で「精密検査結果報告 書」が到着していない75歳未満の方に対して、文書により精密 検査結果の照会（対象者が未受診の場合は受診勧奨）をして いるが、この年齢を75歳以上も含む「すべての方」に拡大するこ とで、未把握率・見受診率の向上を目指す。②上記（1）①の改 修後、医師会等を通じてフィードバックを行うことで、自院で実 施した検診の精密検査受診率等を認識させる。</p>
13	渋谷区	未把握	精検受診率 精検未把握率				個別 個別	68.5% 18.9%								<p>・精密検査結果報告については、精密検査を実施した医療 機関から一次検診医療機関が取りまとめて区に報告してい る。その上で、精密検査の実施報告書が一次検診医療機 関に報告されていない場合は受診者へ直接調査を行って いるが、受診者から返信が無い場合は「未把握」となってしまう。</p> <p>・一次検診医療機関から精密検査の受診勧奨を行ってもら えるように協力を仰ぐ。 ・精密検査未把握者への調査内容を検討し、改善を図ると ともに、精密検査勧奨方法について模索していきたい。</p>	
14	中野区	未把握	精検受診率 精検未把握率	個別 個別	45.2% 38.8%	個別 個別	65.0% 32.4%	集団 集団	24.2% 75.8%							<p>・精密検査未把握率が高い医療機関を抽出し、個別に回 収ルートの確認、整備を実施 ・精密検査結果未把握者へのフォローアップの実施</p> <p>・精検結果未把握率が高い医療機関を抽出し、個別に回 収ルートの確認、整備を実施 ・精密検査結果未把握者へのフォローアップの実施</p>	<p>精密検査未受診者、結果未把握者に対して、区からのアプ ローチ（通知発送、電話勧奨等）を検討する。</p>
15	杉並区	未受診	精検受診率 精検未把握率				個別 個別	64.4% 10.9%								<p>・大腸がん検診受診時における精密検査受診勧奨や要精 密検査者への精密検査受診勧奨については、平成30年度 から検診実施機関においてリーフレットを活用した受診勧奨を 実施するようマニュアル化しているところであるが、区及び検診 実施機関における受診勧奨が不十分であることから精検未 受診率が低下していないと考えられる。 ・また、大腸がん検診の精密検査の実施状況に関しては、令 和元年度から検診実施機関への追跡調査と合わせて検診 実施機関において精検未把握者と判明した方へのアンケート 調査を実施したところ、精検未把握率は減速したものの、精 検未受診率が増加（精検未把握者から精検未受診者へ 移行した）ことから、精検未受診者への受診勧奨が不 十分であることから精検未受診率が低下していないと考えられ る。 ・特に、高齢者は、精検未受診率が高い傾向にあるため、高 齢者への精密検査受診勧奨が課題となる。高齢者の精検 未受診率が高い理由としては、精密検査方法が全大腸内 視鏡検査であるため、高齢者の体への負担が大きいため、 精密検査を受診しない方が多い。</p> <p>精密検査受診率向上と精検未受診率及び精検未把握率 の減少の取組に関して、検診実施機関における精密検査受 診勧奨の徹底について、杉並区医師会と協議することす る。</p>	<p>大腸がん検診については、平成30年度から、受診前に配布 するリーフレット（国が作成）と、要精密検査者に配布す るリーフレットを作成し、精検を受診するよう勧奨すると ともに、令和元年度から、検査キット及びカットオフ値 （150ng/ml）を統一した。</p> <p>また、精検結果未報告の受診者に対し、平成30年度まで 未把握者に対するアンケート調査を実施していなかったが、一 次検診実施機関だけでなく、令和元年度から受診者本人あ ったアンケート調査を実施した。</p> <p>さらに、令和2年度から受診者本人あてアンケート調査の うち、結果が「未受診」または「未回答」の受診者に対し、 精検再勧奨を促すアンケート調査を再実施するととも に、今年度からは「受診予定」の回答があった受診者に対しても、 再度、精検アンケート調査を予定している。</p>
16	豊島区	未把握	精検受診率 精検未把握率	個別 個別	52.9% 37.0%	個別 個別	67.1% 30.0%	個別 個別	61.8% 27.8%	個別 個別	53.0% 45.1%	個別 個別	69.8% 27.2%			<p>・胃がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診について、実施医 療機関より他院を紹介する際の精密結果依頼票兼結果報 告書の同封を徹底するよう医師会を通じて改めて依頼する。</p> <p>・新たな追跡調査方法が定着するよう、年度初めに医師会と 連名でがん検診実施機関に通知を出し、追跡調査のスケ ジュールや依頼内容を周知した。</p>	<p>追跡調査が滞りなく実施されるよう、委託先の医師会と連携 していく。また、今年度実施した追跡調査方法を検証し、改 善していく。</p>

No.	区市町村名	タイプ	プロセス指標	令和3年度精度管理評価事業結果に基づく 令和元年度精検受診状況(許容値未満のがん検診)							類型の 要因の分析	上記を踏まえた 今後の取組	昨年度同報告で 「今後の取組」に記入し、実施したことがありましたら、 御記入ください。	【参考】昨年度同報告で「今後の取組」 に記入した内容
				胃X線	胃内視鏡	肺	大腸	子宮頸	乳					
17	北区	未把握	精検受診率 集団 58.2% 個別 65.4% 精検未把握率 集団 41.8% 個別 26.9% 精検未受診率 集団 0% 個別 7.7%				集団 68.0% 個別 23.0%			集団 9.0%			「精検結果未把握者に対し、年面スケジュールを組み、適切に受診の有無の確認を行う調査票を送付し精密検査受診の促進や回答率の向上を図る。また回答がない場合には、精密検査勧奨通知の送付を検討する。」 ・精検結果未把握者に対し送付するアンケート調査について、分別および内容を変更する	「精検結果未把握者に対し、年面スケジュールを組み、適切に受診の有無の確認を行う調査票を送付し精密検査受診の促進や回答率の向上を図る。また回答がない場合には、精密検査勧奨通知の送付や電話連絡を検討する。」 ・検診受診者への案内に記載している「要精密検査の場合は精密検査を受けましょう」等の説明が目立つよう工夫し、精検検査受診を促す
18	荒川区	許容値	精検受診率 精検未把握率 精検未受診率	全て許容値以上 全て許容値以上 全て許容値以上										
19	板橋区	未把握	精検受診率 精検未把握率 精検未受診率				個別 44.5% 個別 36.3% 個別 19.2%	個別 43.9% 個別 53.7% 個別 2.4%	個別 76.5% 個別 20.9%	個別 2.6%	「区が実施する精密検査結果通知制度への協力は、検診実施医療機関の任意であり協力義務はない。」 ・要精密検査になった受診者が、一次検診実施医療機関以外の医療機関で精密検査を受診した場合、診療情報提供書等を持参していない場合は、精密検査結果を一次検診実施医療機関が把握できない。診療情報提供書等の作成は任意であり、作成料は受診者負担のため、必ず作成される訳ではなく、精密検査結果の把握が困難である。	「板橋区がん検診等運営委員会を開催し、板橋区医師会、東京都立がん検診センター及び大学病院の先生方と交え、都作成の統一様式の導入並びに区精密検査結果通知制度の見直しを検討している。」	①検診を委託している医師会が実施する検診実施の説明会で、改めて精密検査結果通知制度への協力を依頼する。 ②都がん部会における意見や、診療情報提供書等の作成を、一次検診実施医療機関の任意によらず、都作成の統一様式の導入並びに区精密検査結果通知制度の見直しを検討していく。	
20	練馬区	未把握	精検受診率 精検未把握率 精検未受診率				集団 64.9% 個別 67.1% 集団 28.4% 個別 17.1% 集団 6.7% 個別 15.8%				「大腸がん検診は健康診査と同時受診ができ、女性に補いなく(受診しやすいが、精密検査は内視鏡検査など体への負担や経済的な負担が大きい検査方法が多いため、検診実施医療機関からは精密検査を促されたものを受診しない人が一定数おり、結果として未把握に繋がっているものと思われる。」 ・要精検者への精検受診の重要性の周知が足りないとと思われる。 ・精検結果報告は、医療機関にとって無償で行われていることが多いためと申される。	「医師からの結果説明の際に「大腸がん検診精密検査受診勧奨チラシ」を利用する取組みを引き続き継続する。」 ・がん検診案内に、精密検査の方法を掲載する。 ・令和3年度がん検診の精検結果報告書は精検医療機関から直接区に郵送することにした。	「大腸がん検診精密検査受診勧奨チラシ」の利用は継続中。	
21	足立区	未把握	精検受診率 精検未把握率 精検未受診率	個別 0% 個別 100%	個別 57.1% 個別 42.9%	個別 56.8% 個別 42.7%					【要因の分析】要精密検査を嫌がって行わない人(主に高齢者)が一定数おり、その人達によって精検受診率が下がっている。特に身体的負担の大きい大腸がん精密検査と胃がん内視鏡精密検査に多く見られる。		1 現在がん検診受診者に送付している案内では「要精密検査の場合必ず速やかに精密検査を受診する」旨の記載が少なく、各検診の精密検査方法など精密検査に対する記載を増やし、精密検査受診の重要性を認識させていく 2 検診前に医師から要精密検査になった際は精密検査を受診する意思があるか受診者に必ず確認するよう医療機関へ配付する検診の取扱いの中で明記する	足立区医師会に費用を投入していない医療機関に対しても文書作成料を計上する案を費用対効果も含めて検討している。
22	葛飾区	未把握	精検受診率 精検未把握率 精検未受診率		個別 60.4% 個別 38.8%	個別 57.8% 個別 39.1% 個別 39.3%				個別 0.8% 個別 3.2% 個別 1.5%	「(肺がん)・肺がん検診でE判定とされ、精密検査の受診が明らかな者については、検診実施医療機関に精検結果を確認し、そのうえで受診が不明な対象者に対して受診勧奨の意味も含めたはがきを送り、受診者から精密検査の結果を把握することを予定している。医療機関から要精検者本人に対して、精密検査を受診するよう説明することを改めて依頼する。」 【集団検診】精密検査結果報告書について、医師会加盟・非加盟に関わらず、精密検査実施医療機関から結果報告書を返送するよう様式を見直す。・受診票に同封するご案内に「要精検の場合必ず精密検査を受診すること」について記載する。また、要精検者本人への一次検診結果通知時に、精検受診を勧めるパンフレットを封入する。【個別検診】一次検査結果説明時に、医療機関から要精検者本人に対して、精密検査を受診するよう説明することを今後も徹底していく。・医療機関に対して、精検結果報告書の依頼文に報告期限を明記を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有していない。	「(肺)・精検受診率が許容値に満たない区は区の精度管理委員会のうちの肺がん検診部会でも課題として共有しており、令和2年度、区が直接精密検査の結果を把握できるように精密検査結果連絡票を修正した。今後は、肺がん検診でE判定の方すべてに受診勧奨の意味も含めたはがきを送り、受診者から精密検査の結果を把握する。受診者からはがきの返送がなかった場合は、検診実施医療機関から精検結果を聞くことを予定している。」 【医療機関】要精検者本人に対して、積極的に精密検査を受診するよう説明してもらう。 【肺がん検診部会】今年度取り組んだ内容と結果をフォームバック、新たに浮き出た課題を検討していく。 【大腸】・集団検診の精密検査結果報告書の見直しを行い、医師会加盟・非加盟に関わらず、精密検査実施医療機関から区へ結果報告書を返送してもらえようとする。 ・個別検診においては、一次検査結果説明時に、医療機関から要精検者本人に対して、積極的に精密検査を受診するよう説明してもらえようとする。に今後も限っていく。 ・以上の取組について、区精度管理委員会のうちの肺がん検診部会を設置できるように調整し、取り組み実現へ向けて検討していく。	【肺がん】 「肺がん検診でE判定該当者全員に受診勧奨の意味も含めたはがきを送り、受診者から精密検査の結果把握を行った。」	
23	江戸川区	未把握	精検受診率 精検未把握率 精検未受診率	集団 53.9% 集団 43.2% 集団 2.9%			個別 44.2% 個別 47.2% 個別 8.6%				「子宮頸がん検診について、標本不適合が減少するLBC法を導入したため、影響を分析する。また子宮頸がん検診のベセスダ判定保留(標本不適合)が減少する医師会と協議する。再検査勧奨方法について医師会と検討する。また追跡調査で判明した分についても統計に盛り込む形に改善する。」 ・胃がん検診について、カテゴリ分類をして本来の精検者を明確にする。	「子宮頸がんにつき、医師会と協議し標本不適合を減らす手段としてLBC法を導入した。」		
24	八王子市	許容値	精検受診率 精検未把握率 精検未受診率	全て許容値以上 全て許容値以上 全て許容値以上										
25	立川市	未把握	精検受診率 精検未把握率 精検未受診率				個別 39.6% 個別 46.5% 個別 13.9%	個別 69.4% 個別 27.1% 個別 3.5%			【大腸がん】 令和2年10月より、特定健診等との同時実施ではないがん検診事業として行う個別検診を開始し、参加医療機関も増えてきていることから、引き続き受託先である医師会と協議しながら、二次検診に向けた勧奨のしくみづくりを検討していく。 【子宮頸がん】 一次検診で検体検査を委託している事業者に精密検査の受診勧奨を確認してもらっているが、その段階で未把握のケースへの市のフォローを実施していない。	【大腸がん】 令和2年10月より、特定健診等との同時実施ではないがん検診事業として行う個別検診を開始し、参加医療機関も増えてきていることから、引き続き受託先である医師会と協議しながら、二次検診に向けた勧奨のしくみづくりを検討していく。 【子宮頸がん】 精検未把握の受診者の個別アンケート調査を検討し、実施していく。	【子宮頸がん】 精検未把握の受診者への個別アンケート調査について、あり方の検討を進めた。	【大腸がん】 昨年10月より、特定健診等との同時実施ではないがん検診事業として行う個別検診を開始し、参加医療機関も増えてきていることから、受託先である医師会と協議しながら、二次検診に向けた勧奨のしくみづくりを検討していく。 【子宮頸がん】 受託先である医師会と、一次検診を実施している医療機関からの報告制度等を設けることができないかどうか調整を行っている。また、精検未把握の受診者への個別アンケート調査の実施等も検討する。

No.	区市町村名	タイプ	プロセス指標	令和3年度精度管理評価事業結果に基づく 令和元年度精検受診状況(許容値未満のがん検診)							類型の 要因の分析	上記を踏まえた 今後の取組	昨年度の同報告で 「今後の取組」に記入し、実施したことがありましたら、 御記入ください。	【参考】昨年度の同報告で「今後の取組」 に記入した内容				
				胃X線	胃内視鏡	肺	大腸	子宮頸	乳									
26	武蔵野市	未把握	精検受診率				個別	38.9%		集団	50.0%	【大腸/個別】特定・後期高齢者健診と同時実施し、70か所を超える医療機関が受託。精検結果は受託医療機関に調査しており、医療機関によって把握状況・回答の提出状況がまちまちであることが要因だと思われる。 【乳/集団】集団検診の導入初年度で、受診者38名のうち要精検者2名、そのうち1名が未把握。	令和4年度から、精検結果報告書（東京都統一様式）を導入（胃・肺・大腸・乳）。精検結果回収ルートは、精検実施医療機関から一次医療機関を介して市に報告。東京都統一様式で把握できなかった分については、市から本人に精検受診勧奨通知兼精検結果アンケートを送付し、それでも未把握である場合は市から一次医療機関に精検結果を調査する。	市から一次医療機関に精検結果を調査し、未受診・未把握と判明した者に対して、市から本人に精検受診勧奨通知兼精検結果アンケートを送付した（胃・肺・大腸・乳）。	【大腸がん/精検結果未把握率の低減】「精検依頼書/結果報告書（東京都統一様式）」を活用し、一次検診後3か月を目途に市で精検結果未把握の者に対して精検受診勧奨を行う（手紙(フケット)の送付）。 【大腸がん/精検結果未把握率の低減】「精検依頼書/結果報告書（東京都統一様式）」を活用する。 【子宮頸がん/精検受診率の向上】令和3年度一次検診受診分から、市が行う要精検者に対する精検受診状況確認（手紙(フケット)の送付）を、一次検診結果通知後半年以内を目途に実施する。（予定） 【子宮頸がん/精検結果未把握率の低減】本人宛手紙（フケット）の内容の検討。（予定）			
			精検未把握率				個別	40.0%		集団	50.0%							
27	三鷹市	未受診 0%	精検受診率			個別	12.0%	個別	41.7%			要精密検査者のうち、精検実施報告書が返ってこない者に対して市から本人もしくは医療機関へ追跡調査が十分に行えていなかったため、精検未受診率と精検未把握率の判別がつかないことが要因と思われる。	一次検診機関へ定期的に要精検者の精密検査受診状況を確認する取組を引き続き実施。	一次検診機関へ定期的に要精検者の精密検査受診状況を確認する取組を実施。	一次検診機関へ定期的に要精検者の精密検査受診状況を確認する取組を実施。			
			精検未把握率			個別	88.0%	個別	58.3%									
			精検未受診率			個別	0%	個別	0%									
28	青梅市	未把握	精検受診率			集団	57.1%	個別	30.0%	個別	24.1%	集団	40.6%	精密検査結果報告書の返送がない者のうち、未受診と未把握を区別していないため、未把握率が高くなっている。また、検査結果を送付する際の文面に、精密検査機関一覧などの情報が無いため、精密検査の受診率が上がらないのではないかと。 引き続き精密検査未受診者へ受診勧奨していく中で、市へ精密検査の受診状況を報告する文面に報告期限や、医療機関案内サービスを追加し、受診率を上げるよう努めていく。 また、受診勧奨にも返事が無い場合は、保健師より個別に電話をかけ、受診状況についての確認や、受診の勧奨を実施する。	引き続き精密検査未受診者へ受診勧奨していく中で、市へ精密検査の受診状況を報告する文面に報告期限や、医療機関案内サービスを追加し、受診率を上げるよう努めていく。【乳】引き続き受診勧奨していく中で、市へ精密検査の受診状況を報告するよう呼びかけ、未把握率を上げるよう努めていく。	受診勧奨を行う文面に、医療機関案内サービス（ひまわり）についての案内を記載した。	【胃・肺】平成29年度から前年度要精密検査未受診者に対して精密検査受診勧奨を継続し、実施している【大腸】去年に引き続き、前年度要精密検査未受診者に対して精密検査受診勧奨を実施する。要精密検査対象者に対して、精密検査受診勧奨のパンフレットを配布する。【子宮頸】引き続き受診勧奨していく中で、市へ精密検査の受診状況を報告する文面に報告期限や、医療機関案内サービスを追加し、受診率を上げるよう努めていく。【乳】引き続き受診勧奨していく中で、市へ精密検査の受診状況を報告するよう呼びかけ、未把握率を上げるよう努めていく。	
			精検未把握率			集団	28.6%	個別	68.2%	個別	75.9%	集団	59.4%					
												集団	66.3%					
			精検未受診率			集団	14.3%	個別	1.8%	個別	0%	個別	0%					
29	府中市	許容値	精検受診率	全て許容値以上														
30	昭島市	未受診 0%	精検受診率			集団	46.7%	個別	62.6%	個別	33.3%	個別	67.9%	一次検診で要精密となった市民に対する個別の受診勧奨は、マンパワーの不足等により実施できていなかった。 ・精密検査の結果報告書は精検実施医療機関より医師会に送られるが、医師会から市に提出されるのが一次検診を受診した翌年度の12月であり、精検を受診したか不明である市民の速やかな把握や勧奨が困難だった。 ・令和5年度より、一次検診で要精密の結果が出てから3か月後を目安に、精検受診勧奨通知を送付する（個人情報に配慮し、はがきではなく封書を用いる）。 ・また、医師会と調整し、令和5年度以降は精密検査の結果報告書を翌年度7月に提出してもらうこととなったため、その時点で受診状況が不明である市民に対して保健師もしくは看護師が電話で状況確認及び受診勧奨を実施する。数回コールしても電話が繋がらなかった場合は、精検受診勧奨を再送付する。	東京都の統一様式を5がん全てに導入した。 ・精密検査結果報告書に、返信用封筒を添付している（宛先は医師会）。	東京都の統一様式を5がん全てに導入した。 精密検査結果報告書に、返信用封筒を添付している。		
			精検未把握率			集団	53.3%	個別	37.4%	個別	66.7%	個別	32.1%					
			精検未受診率			集団	0%	個別	0%	個別	0%	個別	0%					
			精検未把握率															
31	調布市	未受診	精検受診率			個別	51.4%					大腸がん検診は、特定健診（後期高齢者健診）や他のがん検診と同時受診が可能で受診しやすいこと、無料で実施していること等がある。 ・また、精密検査が体力的に難しかったりすでに経過観察等になっていたりする高齢者の受診も多い。一次検診受診時に、医師から「要精密になった場合は必ず精検を受けること」の周知はお願いしているが、精密検査の負担が大きいという理由から、再度便潜血の検査を実施する医療機関も少なくない。 ・また、大腸内視鏡は2～3年に1度と説明を受ける方も多く、便潜血陽性となっても精密検査に結びつかない。	一次検診の協力医療機関である市医師会へ、精密検査の受診勧奨について協力依頼を行っている。 ・精密検査が体力的に難しい高齢者に対しての受診勧奨をどのように工夫するか、協力医療機関とどのように検討していくか計画していく。 ・要精密者の内訳についても分析内容を検討しデータ分析を行い、勧奨方法の再検討をしていく。 ・令和5年度以降には東京都の精密検査結果報告書（都統一様式）の活用についても検討していく。	一次検診の協力医療機関である市の医師会へ精密検査の受診勧奨について協力依頼を行っている。精密検査が体力的に難しい高齢者に対しての受診勧奨をどのように工夫するか、協力医療機関とどのように検討していくか計画していく。 要精密者の分析内容を検討しデータ分析を行い、勧奨方法の再検討していく。				
			精検未把握率			個別	3.5%											
32	町田市	許容値	精検受診率	全て許容値以上														
			精検未把握率	全て許容値以上														
33	小金井市	未把握	精検受診率	集団	62.6%		集団	55.9%	集団	49.0%	個別	67.3%	集団	55.6%	一次検診機関からの精検受診の促しはあるが、市から個別に精検受診勧奨を行っている。 ・要精検者が他の自治体の医療機関を受診した場合、精検結果が報告されにくい。 ・精検受診の有無は、各検診機関からの報告書を取りまとめ把握しているが、把握までに時間がかかるため次年度の検	要精検対象者に対する状況確認、受診促進等の要精検フォローの実施に向けた検討を行う。	要精検対象者に対する状況確認、受診促進等の要精検フォローの実施に向けた検討を行う。	要精検対象者に対する状況確認、受診促進等の要精検フォローの実施に向けた検討を行う。 ・精検結果報告書（都共通様式）や指針掲載の様式類の導入。
			精検未把握率	集団	37.4%		集団	41.2%	集団	51.0%	個別	30.8%	集団	44.4%				
			精検未受診率	集団	0%		集団	2.9%	集団	0%	個別	1.9%	集団	0%				

No.	区町村名	タイプ	プロセス指標	令和3年度精度管理評価事業結果に基づく 令和元年度精検受診状況(許容値未満のがん検診)							類型の 要因分析	上記を踏まえた 今後の取組	昨年度同報告で 「今後の取組」に記入し、実施したことがありましたら、 御記入ください。	【参考】昨年度同報告で「今後の取組」 に記入した内容
				胃X線	胃内視鏡	肺	大腸	子宮頸	乳					
34	小平市	未把握	精検受診率				集団 68.7%	集団 25.0%	個別 77.8%	<p>・大腸がん検診(集団)は、精密検査実施医療機関から検診結果を送付してもらう仕組みが構築できておらず、未把握率が高くなってしまっている。</p> <p>また、冬期に行う健康診査の集団健診にて大腸がん検診もを行っているが、その健診自体が、設定された健診日程で受診しない人が対象の健診であるため、個別健診や、胃がん健診との同時受診(個別)より精密検査を受ける意識が低く、未把握率がより一層高くなってしまっている要因であると考えられる。</p> <p>・令和元年度当時、子宮頸がん検診(集団)の医療機関では、要精密検査(ASC-U)の場合、経過観察後、期間を空けて再検査をしてから精密検査を実施するかどうか判断する方法を取っていた。医療機関から精検結果を報告頂く仕組みができておらず、受診者からの申告に頼っているため、上記のケースでは追跡が難しく、結果が把握できなかった。</p> <p>また(個別)検診でも、受診者から自己申告で報告頂いているため、正確な結果の把握が困難だった。</p> <p>・令和元年度当時、乳がん検診(個別)は精密検査実施医療機関から検診結果を送付してもらう仕組みが構築できておらず、未把握率が高くなってしまっている。</p> <p>受診者から、精密検査結果連絡票を提出して貰っているが、自己申告で記入頂いているため、正確な結果の把握が困難</p>	<p>・大腸がん検診(集団)は、受診者の篩い分けのために、未受診者の次年度受診を除外する仕組みの構築や、有料化の案が現段階で出ている。</p> <p>また、未把握率を減らす為に、今後精密検査統一様式の導入を、集団検診にも検討している。</p> <p>・子宮頸がん検診(集団)は、ASC-Uの場合に通常の要精密検査と異なる流れで検査を行う医療機関はなくなったため、精密検査結果の追跡はしやすくなった。ただし、受診者から結果報告を頂く方法では全体的に精密検査未把握率が高いため、結果が確実に把握できるよう、精密検査結果を医療機関から報告頂ける体制の構築を検討していきたい。</p> <p>・乳がん検診(個別)は、精密検査実施医療機関から精密検査結果を報告頂けるよう、結果報告書と返信用封筒を作成、令和4年度より配布している。結果の返送率が上がるよう更に医療機関と連携、呼びかけを行ってきたい。</p>	<p>「乳がん検診(個別)では、精密検査結果を医療機関から報告頂けるよう結果報告書と返信用封筒を作成、令和4年度より配布している。</p>	<p>精密検査結果を医療機関から報告頂ける体制の構築を検討する。東京都の精密検査統一様式の導入が目標だが、情報収集したところ、医療機関が多いため完全に様式に沿った形で精検結果を回収することは難しく状況がおり、更に簡易的な方法で医療機関から精検結果を回収している周辺自治体が多い(年に1~2度、精検結果未把握者の名簿を送り、精検を受診している方がその中にいれば、結果を報告頂く等)。そのような方法も参考にし、段階的に導入できるように検討していきたい。</p>	
			精検未把握率				集団 27.6%	集団 75.0%	個別 22.2%					
			精検未受診率				集団 3.7%	個別 0%	個別 0.0%					
35	日野市	未受診	精検受診率				集団 62.6%			<p>①大腸がん検診と認識せず便潜血検査を行っている</p> <p>②実施医療機関によって精検受診率にばらつきがある</p> <p>③精密検査でCT検査、便潜血検査の再実施</p> <p>④高齢・持病等の理由で精密検査の希望がない</p> <p>⑤新型コロナウイルスによる受診控え</p>	<p>①受診者、医療機関両者に便潜血検査＝大腸がん検診と認識してもらう対策の検討、精密検査まで大腸がん検診であることの周知</p> <p>②実施医療機関へ精検受診率等のフィードバックの実施</p> <p>③効果的な精密検査方法の周知</p> <p>④連続未受診者への対応の検討</p> <p>⑤感染対策を行った上での受診方法の周知、精検受診控えによるリスクの周知</p> <p>・他市の効果的な取り組みの情報収集</p>	<p>・受診者、医療機関両者に便潜血検査＝大腸がん検診と認識してもらう対策の検討、精密検査まで大腸がん検診であることの周知</p> <p>②医療機関へ精検受診率等のフィードバックの実施</p> <p>③効果的な精密検査方法の周知</p> <p>④連続未受診者への対応の検討</p> <p>⑤感染対策を行った上での受診方法の周知、精検受診控えによるリスクの周知</p> <p>・他市の効果的な取り組みの情報収集</p>	<p>①受診者、医療機関両者に便潜血検査＝大腸がん検診と認識してもらう対策の検討、精密検査まで大腸がん検診であることの周知</p> <p>②医療機関へ精検受診率等のフィードバックの実施</p> <p>③効果的な精密検査方法の周知</p> <p>④連続未受診者への対応の検討</p> <p>⑤感染対策を行った上での受診方法の周知、精検受診控えによるリスクの周知</p> <p>・他市の効果的な取り組みの情報収集</p>	
			精検未把握率				個別 52.1%							
			精検未受診率				個別 11.1%							
36	東村山市	未把握	精検受診率				集団 68.4%			<p>・20代から30代の受診者は、転出してしまいがちがあり、追跡調査が難しい。</p> <p>・コロナ禍で、感染症の業務の増加で、がん検診の電話フォロー等、時間が割けなかった。</p> <p>・精密検査の結果が市内の医療機関から戻りがほとんどで、市外の医療機関で受けた結果の戻りが少ない。</p>	<p>子宫颈がん検診も「がん検診精密検査結果報告書」東京都統一様式を作成していただけたと助かります。</p> <p>・精密検査の結果が市内の医療機関から戻りがほとんどで、市外の医療機関で受けた結果の戻りが少ない。</p>	<p>・要精密検査になった方に、「精密検査結果アンケート」と「要精検者に子宮頸がん検診の要精密検査について必ず精密検査をうけましょう」という東村山市医師会長のサインが入ったチラシを一次検診結果と一緒に同封し、精密検査結果を追跡する。</p> <p>精密検査結果報告書を市内の指定医療機関に置かせていただき、精密検査を受けた方の結果を記入していただき、健康増進課まで返信用封筒に入れて戻してもらう。</p> <p>次年度、結果報告書やアンケートの戻りのない方に、再受診勧奨を文書で実施。</p> <p>再受診勧奨しても結果報告書の戻りのない方に、電話連絡です。</p>	<p>・要精密検査になった方に、「精密検査結果アンケート」と「要精検者に子宮頸がん検診の要精密検査について必ず精密検査をうけましょう」という東村山市医師会長のサインが入ったチラシを一次検診結果と一緒に同封し、精密検査結果を追跡する。</p> <p>精密検査結果報告書を市内の指定医療機関に置かせていただき、精密検査を受けた方の結果を記入していただき、健康増進課まで返信用封筒に入れて戻してもらう。</p> <p>次年度、結果報告書やアンケートの戻りのない方に、再受診勧奨を文書で実施。</p> <p>再受診勧奨しても結果報告書の戻りのない方に、電話連絡です。</p>	
			精検未把握率				集団 26.3%							
			精検未受診率				個別 19.4%							
37	国分寺市	未把握	精検受診率		集団 58.8%	集団 63.9%	個別 66.7%	<p>精検未把握率が許容値を満たしていない要因として、精検結果の把握体制が整っていないことが考えられる。個別検診では、1次検診機関が精検結果を取りまとめているが、1次検診機関により報告にばらつきがある状況である。</p>	<p>・大腸がん個別検診については令和4年度より東京都統一様式の導入をし、精検結果の回収ルートを整理した。その他のがんについても可能なものが統一様式の導入を検討する。</p> <p>・検診機関及び医師会に対し、市が把握した精検結果や、精度管理の現状をフィードバックする。</p>	<p>・(大腸がん個別)1次検診機関に対し、結果説明時に要精検者へ精検の受診勧奨リーフレットを配布した。</p> <p>・医師会へ都などから提供のあった情報を共有した。</p>	<p>・各検診機関に対し、年度当初の検診等実施要綱で当市の精検受診率等の実績を記載し、精密検査結果の報告の重要性への理解を深めてもらう。また、医師会に対しても都などからの情報提供があった際は都度共有する。</p> <p>・検診機関に対し、結果説明時に要精検者に対して精検の受診勧奨リーフレットを配布してもらうよう協力を要する。</p>			
			精検未把握率		集団 41.2%	集団 35.5%	個別 22.2%							
			精検未受診率		集団 0%	集団 0.6%	個別 11.1%							
38	国立市	未把握	精検受診率			個別 59.1%			<p>・特定健診と大腸がん検診を同時実施しているため、無料で受診者が大腸がん検診を受けやすい反面、精密検査者となった場合、高齢者も多く、年齢や内視鏡で下剤内服が負担、費用発生から未受診者も多くなってしまふ。</p> <p>・また、コロナ禍で外出(病院受診)を自粛した要精密検査対象者が少なくない。引き続き特定健診の結果返還の際に、健診医師からの精密検査の勧奨を徹底してもらうように、医師会と連携していく必要がある。</p>	<p>・がん専門医から医師会の医師に対して、大腸がん精密検査の重要性を伝えていただき、対象者への説明時に活かしていただく。</p> <p>・未受診者に対しては、内視鏡ではなく大腸CTCのご案内を再度電話勧奨やアンケートの実施していく。</p>	<p>・国民健康保険や後期高齢者医療保険、非加入者の方に対しては、特定健診に同時実施の大腸がん検診を同封していた。今までは、特定健診対象者全員が大腸がん検診の受診券を同封していたが、精検者の追跡を行い、前年度検便で陽性の方で、未受診・未把握の方については、大腸がん受診券の引き抜きを行った。必要のない検査をするのではなく、前年度精密検査を受診してもらうようなやり方に変更した。</p> <p>・昨年度と同様に電話フォロー、未受診・未把握は、アンケート及びリーフレットを送付している。</p>	<p>特定健診に同封している同時実施の大腸がん検診について、前年度の精密検査を受診してもう取り組みを行うようにした。今までは、特定健診対象者全員が大腸がん検診の受診券を同封していたが、精検者の追跡を行い、前年度検便で陽性の方で、未受診・未把握の方については、大腸がん受診券の引き抜きをおこない、必要のない検便を受けずに、精密検査を受診していただくよう工夫した。</p>		
			精検未把握率			個別 33.3%								
			精検未受診率			個別 7.6%								
39	福生市	未把握	精検受診率		集団 0%	個別 62.6%	個別 54.2%	<p>当市の精密検査の状況について、いずれのがん種も未受診率よりも未把握率の方が高くなっている。未把握者にはアンケートを送付し、精密検査の受診状況を確認しているが、未回答者には再確認を行っていないため、結果の把握が不十分である。</p>	<p>現段階の案として、精密検査のアンケート未回答者へ受診状況を確認する。</p>	<p>・精検未受診者へは郵送による精密検査再勧奨を2回実施している。</p>	<p>現段階の案として、精密検査のアンケート未回答者へ受診状況を確認する。</p>			
			精検未把握率		集団 100%	個別 22.5%	個別 45.8%							
			精検未受診率		集団 0%	個別 14.9%	個別 0%							
40	狛江市	未把握	精検受診率	集団 62.9%		集団 54.7%	集団 65.3%	個別 66.7%	<p>・当市の精密受診率許容値に達していないがん検診において、いずれも未受診率より未把握率の方が高い状態である。精密検査結果報告がない場合、2度再受診勧奨を実施し、さらに可能であれば架電することになっているが、マンパワー不足で架電までできていないため、結果の把握が不十分であったと考える。</p> <p>また、一部の委託検診機関では、都の統一様式を導入できていないことも要因と考える。</p>	<p>・2度の再受診勧奨をしても精密検査結果報告がない方に対して、電話で聞き取り調査を行う。</p> <p>委託検診機関に東京都の統一様式の導入ができないか交渉する。</p>	<p>・精検未受診者へは郵送による精密検査再勧奨を2回実施している。</p> <p>また、精検受診再勧奨の案内通知をできるだけ分かりやすい内容に修正した。</p>	<p>平成31年度以降は、集団がん検診・個別がん検診共に実施医療機関とのやり取りをより密に行い、改善前と比べて結果把握の機会を増加させている。</p> <p>また、受診者個人に対する精検受診再勧奨も郵送によるものを2回行い、その案内も令和2年度と令和3年度の1次検診受診者分からは一部刷新して出来る限り分かりやすいものにすることを目指している。今後は更に、東京都のがん検診精密検査受診勧奨リーフレットのひの字型等を初回勧奨・再勧奨に利用することも考えている。</p>		
			精検未把握率	集団 37.1%		個別 69.6%	個別 66.7%	個別 34.7%						
			精検未受診率	集団 0%		個別 0%	個別 0%	個別 0%						
41	東大和市	許容値	精検受診率	全て許容値以上					<p>全て許容値以上</p>	<p>全て許容値以上</p>	<p>全て許容値以上</p>	<p>全て許容値以上</p>		
			精検未把握率	全て許容値以上										
			精検未受診率	全て許容値以上										

No.	区市町村名	タイプ	プロセス指標	令和3年度精度管理評価事業結果に基づく 令和元年度精検受診状況(許容値未満のがん検診)							類型の 要因の分析	上記を踏まえた 今後の取組	昨年度と同報告で 「今後の取組」に記入し、実施したことがありましたら、 御記入ください。	【参考】昨年度と同報告で「今後の取組」 に記入した内容		
				胃X線	胃内視鏡	肺	大腸	子宮頸	乳							
42	清瀬市	未把握	精検受診率			集団	50.0%	個別	57.1%	個別	69.2%			<ul style="list-style-type: none"> ●分析の対象となる人数が10～20人程度と少ない為、割合で比較すると年によって開きが生じる。 ●受診者以外から結果をもらう機会がなかった。 ●子宮がん検診の精密検査の検査内容は病状により異なる為、結果集の記載が「要精密検査」という表記のみであることを理由に、精密検査実施機関でスムーズに検査を行えないことがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大腸がん検診：令和2年度より、精検依頼書兼結果報告書の統一様式を導入した。 ●肺がん検診：令和4年度より、精検依頼書兼結果報告書の統一様式を導入した。 ●子宮がん検診：令和3年度より、精密検査を滞りなく実施していたことを目的とし、要精検者に対して送付する通知に一次検診機関で結果説明を受けることを推奨する文言を明記した。 	
			精検未把握率			集団	45.5%	個別	42.9%	個別	23.1%					
43	東久留米市	未把握	精検受診率			個別	40.0%	個別	54.7%	個別	67.6%	集団	75.0%	<ul style="list-style-type: none"> ●各がん検診により、一次検査結果の返却方法に違いあり。東京都様式の精密検査依頼状を用いていないがん検診(女性のがん検診)においては、郵送により精密検査対象者に追跡調査し、結果の返却を求めているため、本人からの自己申告でしか把握できない。 ●大腸がん検診では、一部医療機関において、精密検査を再度便潜血法で実施しているところがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後、東京都様式の精密検査依頼状を使用していく事を、医師会と引き続き協議していく。(以前より協議は行っているものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実現には至っていない) ●大腸がん検診においては、精密検査を再度便潜血法で実施している医療機関へ引き続き実施方法を説明する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度より、子宮頸がん検診実施の医療機関を一か所増やして実施したが、年度末に、別の医療機関が一か所閉院となりました。 ●これまでの、広報誌や市のホームページでの周知活動に加えて、今年度より新たに、TwitterやFacebookへ検診の案内を掲載し、コロナ禍における検診受診の必要性をアプローチできるような周知方法を検討予定。
			精検未把握率			個別	40.0%	個別	20.3%	個別	0%	集団	25.0%			
			精検未受診率			個別	20.0%	個別	25%	個別	32.4%	集団	0%			
44	武蔵村山市	未把握	精検受診率	集団	57.9%		集団	60.8%	集団	50.0%	集団	75.9%	<ul style="list-style-type: none"> ●精密検査の受診や報告の必要性について要精検者の理解が十分でない可能性がある。 ●要精検者や市からの電話連絡で受診確認ができた場合でも、医療機関から報告がないこともあり、結果報告の体制が確立できていない。 ●仕事をしている要精検者との連絡が取れず、未把握となつているところがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都が作成した精密検査受診勧奨リーフレットを活用。 ●精検実施医療機関に、要精検者の結果報告をさせていただけるよう連携を図る。 ●要精検者からの受診報告を受けやすいよう、市ホームページ等で回答できるものを作成を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ●精密検査結果報告書(東京都統一様式)を導入した。 ●電話等で連絡のつかなかった精検未把握者に対し、アンケートの送付。 	
			精検未把握率	集団	38.6%		集団	33.3%	集団	50.0%	集団	24.1%				
			精検未受診率	集団	3.5%		個別	0%	個別	0.0%	集団	0%				
45	多摩市	未受診	精検受診率			個別	58.1%						<ul style="list-style-type: none"> ●大腸がん検診の精検未受診者は、特に高齢者に多く、内視鏡や下剤内服の負担から精検を避ける人がいると医療機関から意見あり。医療機関も高齢者や持病のある人には精検を勧めない場合がある。 ●精検未受診者のアンケート回答からは、元々経過観察中であるため精検が必要ない人や、便潜血再検査し案内されていない人などがおり、検診実施医療機関に対する要精密検査者への対応についての周知が十分でない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●検診実施医療機関ごとの精検率や精検受診率などのプロセス指標を集計し、各医療機関へフィードバックするとともに、大腸がん検診精度管理について改めて周知していく。(治療中の方は検診対象でないこと、必ず精検を勧めてもらうこと、便潜血再検査は精検とならないこと等) 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度から検診実施医療機関ごとにプロセス指標のフィードバックを予定。 	
			精検未把握率			個別	13.5%									
			精検未受診率			個別	28.4%									
46	稲城市	未受診	精検受診率			個別	60.1%						<ul style="list-style-type: none"> ●大腸がん検診要精密検査者の内、要精密検査となった方で精密検査受診状況が把握できなかった方へアンケート及び電話確認を行ったところ、ご自身の判断で内視鏡検査を行う意思が無い方が未受診者の内21%いた。この方々への対応を行う事が、目標達成の近道となる。 ●要精密検診となった場合に、内視鏡の検査を受診する事が身体的に無理な方(在宅医が実施している大腸がん検診受診者)が大腸がん検診を受診している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関へのチェックリストを引き続き行き、がん検診精度管理の理解を深めていただく。 ●大腸がん検診受診時の問診時に、「大腸がん検診結果が「要精密検査」となった場合に、精密検査を受ける意思の有無を問診項目に追加し、「受ける意思が無い」と回答された方へは、医療機関から「大腸がん検診の精密検査までの流れを確認していただき、「要精密検査」となった場合には、速やかに、精密検査を受診頂くよう、ご説明」いただいた上で大腸がん検診を受診いただく。 ●精密検査となった方へ、東京都作成のがん検診精密検査受診勧奨リーフレットの活用を行い、精密検査受診者の受診勧奨を行う予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度5月15日号広報一面で、コロナ禍でもがんは進行する内容の周知を行った。 	
			精検未把握率			個別	17.5%									
			精検未受診率			個別	22.4%									
47	羽村市	未把握	精検受診率		集団	64.0%	集団	11.1%	個別	60.0%	集団	66.7%	<ul style="list-style-type: none"> ●要精検者が市外の精検実施機関を受診した場合、精検結果が報告されにくい状況にある。 ●また、検診機関から要精検者への精検受診勧奨が十分でない可能性がある。 ●乳がん・子宮頸がん検診は大半を市外の医療機関に委託しており、情報が把握しづらい。 ●大腸がん検診に関しては、システム管理を平成30年から開始しているため、令和5年にならないと過去5年分の記録が残っていないため、その点でも減点されている状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大腸がん検診に関しては、次年度は市内医療機関へ委託する際に、便潜血検査の再検では不十分であることを、保健師から説明する。合わせて精検通知文に、便潜血検査の再検では不十分であることを記載を追加し、高齢者の精密検査受診を勧奨する。 ●肺がん検診については回答期限(結果郵送後3か月程度)を過ぎた対象者へ電話にて受診状況の確認、受診勧奨し、連絡が取れない場合には年度末まで引き続き2か月ごとに電話にて受診状況の確認を実施し未把握率減少に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●精密検査実施医療機関との連携を強化。乳がん検診実施医療機関すべてに精密検査受診者の情報開示の依頼を行った。 	
			精検未把握率		集団	20.0%	集団	0%	個別	40.0%	集団	33.3%				
			精検未受診率		集団	16.0%	個別	28.1%	個別	0%	個別	0%				
48	あきる野市	未把握	精検受診率			個別	66.6%	集団	35.7%				<ul style="list-style-type: none"> ●要精検者本人に対する精検受診状況調査アンケート(2回)及び保健師による電話掛けによる精検受診状況の把握に務めたが、回答が得られない場合や回答内容が十分でない場合がある。 ●大腸個別検診は精検実施機関からの報告ルートがなく、受診者本人への調査のみのため、回答が得られない場合が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●受診者本人に対して、引き続き電話掛けを含めた状況調査を行う。 ●精密検査結果報告書(東京都統一様式)の使用を検討する。 ●大腸個別検診の報告ルートについて、委託先と検討する。 ●精密検査の必要性についての周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●受診者本人に対する精検受診状況調査アンケート及び保健師による電話掛けを行った。 ●精密検査結果報告書(東京都統一様式)について、委託先と検討した。 	
			精検未把握率			個別	21.1%	集団	53.6%							
			精検未受診率			個別	12.4%	集団	10.7%							
49	西東京市	未把握	精検受診率			集団	44.4%						<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関より精密検査結果報告書を提出していただいているため、未把握者の多くは未受診者である可能性が高いが、受診者本人に連絡がとれない場合には、未把握としている。 ●精密検査結果報告書の提出も、医療機関によってばらつきがある。市外の医療機関を受診した場合は提出がないことも多い。また、受診者本人が書類の持参を忘れて精密検査を受診したため、市に報告書が提出されない事もある。 ●個別アンケート調査や電話での確認を行っているが、高齢になるに従い、連絡が取れないことが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的に医療機関に対し、精密検査結果報告書の作成および提出について周知を図る。 ●精密検査結果だけでなく、主治医と相談した結果、高齢や基礎疾患を理由に精密検査を行わないとした場合も、その旨を精密検査結果報告書に記載して頂くことも検討していく。 ●引き続き、結果の未把握者に対し、個別アンケート調査や電話での受診勧奨を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●結果の未把握者に対し、個別のアンケート調査や電話での受診勧奨を行う。 	
			精検未把握率			個別	64.9%	集団	41.7%							
			精検未受診率			個別	23.8%									
50	瑞穂町	未把握	精検受診率			個別	63.8%	個別	0%	個別	0%	集団	72.0%	<ul style="list-style-type: none"> ●胃がん、肺がん、大腸(集団検診)、乳がん検診については、精密検査結果報告書を導入していないため、精密検査を受診していても、受診者に連絡がつかない場合は、未把握となる。 ●大腸がん検診(個別検診)は、精密検査結果報告書を導入しているため、受診者の情報を把握できるが、未受診者については、連絡が取れない場合は未把握となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●一次検診委託業者、精密検査実施医療機関と調整を行い、精密検査結果把握のためのルート整理をする。 ●がん検診担当者が、精密検査結果を把握するための連絡まで、一括して管理をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●未把握者にはがん検診担当者から複数回、時間帯を分けるなどして連絡し、連絡がつかない場合は精密検査の必要性を丁寧に説明して受診を促している。
			精検未把握率			個別	23.5%	個別	100%	個別	0%	集団	28.0%			
			精検未受診率			個別	12.8%	個別	0%	個別	100.0%					

No.	区市町村名	タイプ	プロセス指標	令和3年度精度管理評価事業結果に基づく 令和元年度精検受診状況(許容値未満のがん検診)							類型の 要因の分析	上記を踏まえた 今後の取組	昨年度同報告で 「今後の取組」に記入し、実施しましたら、 御記入ください。	【参考】昨年度同報告で「今後の取組」 に記入した内容			
				胃X線	胃内視鏡	肺	大腸	子宮頸	乳								
51	日の出町	未把握	精検受診率			集団	0%	集団	63.4%	個別	50%			本人が、一次検査医療機関から「がん検診精密検査結果報告書」(以下、報告書)を受け取り、二次検査医療機関に提出するが、報告書を二次検査医療機関に提出しない例がある。 報告書は、二次検査医療機関から直接町へ送付を求めているが、一部の医療機関が本人に返却している。本人が町へ送付し忘れ、未把握となる。(切手不要、住所印字済みの返信用封筒も返している。)	精検者へは、「報告書、返信用封筒、二次医療機関へ受診の仕方」の3セットを、一次検査医療機関から渡してもらっている。一次医療機関からも、報告書と返信用封筒は二次医療機関へ提出するように、声かけをお願いする。	令和2年度(平成30年度結果)については、すべて許容値以上であったため、今後の取り組みについては、記入していない。	
			精検未把握率			集団	100%	集団	24.4%	個別	33.3%						
52	楡原村	未受診	精検受診率	集団	50.0%				集団	66.7%		集団	66.7%	精密検査の受診勧奨を電話等で行う際、本人に自覚症状がないことから精検を見合わせる。毎回精検対象となるが以前精検を受けたら異常なため受けたい、受診勧奨の電話をもう一度忘れていた、以前に罹った疾患の影響で一次検診で絶対ひっかかりかると主治医から言われていたので精検を受けない、などの回答が得られた。 また、精検を受けることに対する不安も強く、未受診のまま、次年度の一次検診を受診している可能性も考えられる。	・精密検査未受診者へ電話勧奨の実施 ・電話や訪問による精検受診勧奨を徹底する。	精密検査依頼書等を同封しない委託医療機関に対し、村で準備した都の統一様式と鑑文を事前に渡し、受診結果送付の際に要精密検査の方に同封してもらうことで調整した。	精密検査依頼書等を同封しない委託医療機関があったが、その医療機関と調整し、今後こちらが都の統一様式と鑑文をその医療機関に事前に渡しおくことにより、受診結果送付の際に要精密検査の方に同封してもらうこととなった。
			精検未把握率	集団	0%				集団	0%		集団	33.3%				
			精検未受診率	集団	50.0%				集団	33.3%		集団	0%				
53	奥多摩町	未受診 0%	精検受診率	集団	25.0%			集団	57.1%	個別	0%	集団	0%	精密検査を受けられる医療機関が近くにないため 精密検査未受診者への勧奨不足 マンパワー不足	・精密検査未受診者へ電話勧奨の実施 ・勧奨方法の再検討		・精密検査未受診者へ電話勧奨の実施 ・勧奨方法の再検討
			精検未把握率	集団	75.0%			集団	42.9%	個別	83.3%	集団	100%				
			精検未受診率	集団	0%			集団	0%	個別	0%	個別	0%				
54	大島町	未受診	精検受診率	集団	62.5%			集団	47.6%	集団	32.7%		精密検査の方には電話等にて受診勧奨を行っているが、精密検査を受けるには島外の医療機関にて受診しなければならぬため、受診するための時間、交通費及び宿泊費等の費用負担が主な要因と考えられる。	・引き続き専門職(保健師、看護師)による電話等での受診勧奨を継続する。 ・東京都の統一様式を導入を検討する。 ・対象者が島外の医療機関を受診する際、「島外医療助成制度」(交通費、宿泊費等の助成)の周知、案内し受診を促す。	対象者への通知に「がん検診の受診の継続が重要であること・精密検査になった場合は必ず精密検査を受診すること」を明記した。	・専門職(看護師)による受診勧奨(個別に電話で勧奨)を、今後も継続する。 ・対象者への個別勧奨通知に、「がん検診受診の継続が重要であること・精密検査になった場合は、必ず精密検査を受診すること」を今後も必ず明記する。 ・精密検査対象者が島外医療機関を受診する場合、交通費として船・飛行機・宿泊費の助成ができるよう「島外医療助成制度」の実施を検討する。 ・東京都の統一様式を導入を検討する。	
			精検未把握率	集団	0.0%			集団	47.6%	集団	16.4%						
55	利島村	許容値	精検受診率	全て許容値以上													
			精検未把握率	全て許容値以上													
			精検未受診率	全て許容値以上													
56	新島村	許容値	精検受診率	全て許容値以上													
			精検未把握率	全て許容値以上													
			精検未受診率	全て許容値以上													
57	神津島村	未受診	精検受診率			集団	0%						精密検査を受けるためには、島外の医療機関を受診しなければならないことが要因の一つと考えられる。 また受診勧奨等を行う人材が不足している。	特になし。	特になし。	精密検査対象者に電話での受診勧奨、同時に、検診結果の返却の際、精密検査を受診する必要性を文章でも勧奨していく。 定期的な受診確認のフォローアップと、精密検査受診機関から確実に情報を得られるよう、書面で医療機関に依頼する形式にしている。	
			精検未把握率			集団	0%										
			精検未受診率			集団	100%										
58	三宅村	未受診 0%	精検受診率			集団	0%	集団	0%	集団	0%	集団	0%	令和2年度から「精密検査依頼書兼結果報告書」の使用を開始し、令和2年度受診分から精検結果の把握に努めている。要精検者への結果送付時に報告書様式と返信用封筒を同封し、結果を報告できるようにした。 また、令和2年度から「三宅村がん対策推進事業」を開始し、要精密検査の受診される方が島外へ受診するための交通費および宿泊費の助成を行い、負担の軽減を図った。	令和2年度から「精密検査依頼書兼結果報告書」の使用を開始し、令和2年度受診分から精検結果の把握に努めている。要精検者への結果送付時に報告書様式と返信用封筒を同封し、結果を報告できるようにした。 また、令和2年度から「三宅村がん対策推進事業」を開始し、要精密検査の受診される方が島外へ受診するための交通費および宿泊費の助成を行い、負担の軽減を図った。	特になし。	特になし。
			精検未把握率			集団	100%	集団	100%	集団	100%	集団	100%				
			精検未受診率			集団	0%	集団	0%	集団	0%	集団	0%				
59	御蔵島村	許容値	精検受診率	要精検者0人										受診を行ったか定期的確認を行うなどのフォローをする必要があると考えられる。			
			精検未把握率														
			精検未受診率														
60	八丈町	未把握	精検受診率	個別	0%						集団	78.6%	平成31年度から個別検診を開始。個別検診の精検受診促進は、実施しなかった。今後は、受診人数も少ないため、6か月後に個別で受診促進を実施する。 乳がん検診は、現状実施している。検診業者からの受診状況報告後、未受診者へ受診促進通知発送、未返送者へ電話での確認を継続する。	胃がん(個別)精検結果未把握100% 2名/2名 乳がん(集団)精検未受診率21.4% と、母数が少ない個別検診の数字が大きくなり、累計1となる。			
			精検未把握率	個別	100%						集団	0%					
			精検未受診率	個別	0%						集団	21.4%					
61	青ヶ島村	対象0人	精検受診率	精検対象者0人													
			精検未把握率	精検対象者0人													
			精検未受診率	精検対象者0人													
62	小笠原村	未受診 0%	精検受診率			集団	0%	集団	0%	集団	0%	個別	0%	週1便しか定期船のない超遠隔離島の当村におけるがん検診については、1年のうち限られた期間・日数において、村民の住民健診と合わせ、職域健診や協会けんぽ等事業者が実施する生活習慣予防検診の予約から当日の対応まで、担当者1名が他業務と兼務により行っており、精検未受診者の把握まで手が回っていない。	健診結果報告書(東京都統一様式)の利用を検討する。	紹介状を渡すときに受診を強く促すところまでできていない。	紹介状を渡すときに必ず受診するよう強く促す。
			精検未把握率			集団	100%	集団	100%	集団	100%	個別	100%				
			精検未受診率			集団	0%	集団	0%	集団	0%	個別	0%				

がん検診精密検査受診率向上に向けた取組事例集

令和3年3月

東京都福祉保健局
保健政策部健康推進課成人保健担当

はじめに

東京都では、都内区市町村に対して、平成29年度より毎年度「東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会における意見について」（以下、「がん部会通知」という。）を発出し、区市町村が実施するがん検診のうち指針外検診の実施の見直しについて御検討をお願いしているところです。

令和元年度には、がん部会通知の内容を一部修正し、「東京都がん検診精度管理評価事業」の結果に基づき精密検査受診率が許容値に達していない場合も意見に加え、精密検査受診率が許容値未満の区市町村については同指標の向上に向けて精密検査未受診率または精密検査結果未把握率が高い要因及び改善のための取組等を報告していただいております。

いただいた報告に関して、令和元年度のがん部会にて、報告内容を取りまとめた「がん検診精度管理の改善事例集」を作成し、各区市町村に配付することで取組内容を共有できるようにするとよいのではないかとこの意見があったため、このたび本事例集を作成いたしました。

なお、本事例集での精密検査受診率等のプロセス指標は「令和元年度東京都がん検診精度管理評価事業」（プロセス指標の調査対象年度：平成29年度）の結果に基づくため、既に改善のための取組を開始され、現在はプロセス指標が改善している区市町村も多い状況です。

本事例集が、精密検査受診率向上に向けた取組の検討の一助となるよう、多くの区市町村がん検診事業御担当者様に御活用いただければ幸いに存じます。

1 精密検査受診に係る主なプロセス指標

がん死亡率を下げるためには、精密検査（以下、「精検」という。）受診率の向上が不可欠です。このためには、精検未受診者と精検結果未把握者を正確に区別し、算出した精検未受診率と精検結果未把握率のうち、いずれか高い指標を優先しての改善していく必要があります。

(1) 精検に係る項目の定義

	定義
精検受診	○精検機関より精検結果の報告があったもの ○受診者が精検日・受診機関・精検法・精検結果の4つ全てを申告したもの
精検未受診	○要精検者が精検機関に行かなかったことが判明しているもの (受診者本人の申告や精検機関で受診の事実が確認されないもの) ○精検として不適切な検査が行なわれたもの 例)・大腸がん検診における便潜血検査の再検 ・肺がん検診における喀痰細胞診要精検者に対する喀痰細胞診の再検
精検結果未把握	○精検受診の有無が分からないもの ○(精検受診したとしても)精検結果が正確に分からないもの全て (すなわち、上記の精検受診、未受診以外のもの全て)

参考：「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」
(平成20年3月 がん検診事業の評価に関する委員会)

(2) プロセス指標の意味、算出方法及び数値目標

	指標の意味	算出方法	数値目標	
			許容値	目標値
要精検率	検診において、精密検査の対象者が適切に絞られているかを測る指標	要精検者数 /受診者数×100	胃 : 11.0%以下 大腸 : 7.0%以下 肺 : 3.0%以下 乳 : 11.0%以下 子宮頸 : 1.4%以下	—
精検受診率	要精検者が実際に精密検査を受診したかを測る指標	精検受診者数 /要精検者数×100	胃、大腸、肺、 子宮頸 : 70%以上 乳 : 80%以上	全て 90%以上
精検未受診率	要精検者が実際に精密検査を受診したかを測る指標	精検未受診者数 /要精検者数×100	胃、大腸、肺、 子宮頸 : 20%以下 乳 : 10%以下	全て 5%以下
精検結果未把握率	精検受診の有無や精検結果が、適切に把握されたかを測る指標	精検結果未把握者数 /要精検者数×100	全て 10%以下	全て 5%以下

参考：「自治体担当者のためのがん検診精度管理マニュアル<第2版>」
(国立がん研究センターがん対策情報センター)

2 プロセス指標の状況から予想される原因と対応策

「令和元年度東京都がん検診精度管理評価事業」の結果、精検受診率が許容値に達していない区市町村からは「精検未受診率」「精検結果未把握率」のいずれか高い指標について要因と改善に向けた取組等を、許容値に達している区市町村からは行っている取組を別添資料のとおり報告していただきました。また、プロセス指標の状況から各区市町村を「精検未把握タイプ」「精検未受診タイプ」「精検未受診率0%タイプ」「許容値達成タイプ」に分類し、各タイプにおける要因（許容値達成タイプでは共通点）と改善に特に有効と思われる取組※を次ページからまとめましたので、精検受診率向上に向けた取組の検討の際に御活用ください。

※本事例集への掲載にあたり、文意が変わらない程度に報告内容の記述を一部編集しておりますので御了承ください。

【参考】プロセス指標のタイプ別原因と対応策

	精検結果未把握タイプ (精検結果未把握率が高値)	精検未受診タイプ (精検未受診率が高値)	精検未受診率0%タイプ (精検未受診率が0%)
原因	① 精検受診の有無の未把握が多い ② 精検結果の未把握が多い (精検を受診しても結果を把握していない場合は精検受診にカウントされない)	① 精検の受診勧奨が適切でない ② 精検の提供体制が不十分	精検未受診者を把握していないため精検受診者以外を全て未把握に計上している ※要精検者0人の場合を除く。
対応策	① 精検受診の有無を把握する体制の整備 ・ 精検結果報告書（東京都統一様式）や都指針掲載の様式類の導入 ・ 精検結果回収ルートの整備 ② 精検結果を確実に把握する体制の整備 ・ 精検結果の報告に同意を得られた医療機関の一覧を「精検機関一覧」として要精検者に提示	① 精検受診勧奨の実施 ・ 一次検診受診時まで、あらかじめ「要精検の場合は必ず精検を受けること」を含む「受診者への説明」資料を配布し、かつ精密受診勧奨時には精検の重要性を十分に伝える。 ・ 精検の受診勧奨・再勧奨の徹底 ・ 精検機関一覧を要精検者に提示 ② 精検の提供体制の整備 ・ キャパシティやアクセス等、精検受診のための利便性の向上	① 精検受診勧奨の実施 ② 精検受診の有無を把握する体制の整備 ③ 精検結果を確実に把握する体制の整備

1 精検結果未把握タイプ

要因

- 検診機関から要精検者への精検受診勧奨が不十分
- 検診結果通知の際に要精検者には検診機関から精検受診を促しているが、区から精検受診勧奨を行わない。
- 要精検者が他の区市町村や都外の精検実施期間を受診した場合、精検結果が報告されにくい。
- 精検受診の有無は、各検診機関が精検実施機関からの報告書を取りまとめて地区医師会に提出し、その用紙（またはデータ）を地区医師会から受領して把握しているが、把握まで時間がかかるため精検受診勧奨を実施しないうちに次年度のがん検診を受診してしまう場合がある。
- 精検結果報告書の内容が「地域保健・健康増進事業報告」の項目を満たしておらず精検結果の把握が十分ではないため※、同報告で精検未把握に計上せざるを得ない。

※ 精検受診：精検受診日・精検受診機関・精検方法・精検結果の4つ全ての把握が必要

1 検診機関の質の担保（検診機関における精検受診勧奨・結果把握の徹底、精度管理指標のフィードバック等）

R2 年度までに実施した・する取組

- 全ての検診機関に個別のプロセス指標を算出し、フィードバックすることにより検診機関としてのがん検診事業に対する意識の向上を目指す。（墨田区）
- 地区医師会を通して検診機関にて精検を実施した場合は必ず「精密検査結果報告書」を提出するように再周知した。（世田谷区）
- 検診機関に対して精検未受診者の一覧を載せた「要精検者リスト」を年3回送付することで、未受診者に受診勧奨するよう促している。（中野区）
- 年度初めに送付する精密検査結果通知制度の協力依頼文書に、板橋区の精検受診率及び精検未把握率の実態を記載し、より精密検査結果通知制度の重要性を理解してもらい協力を要請した。（板橋区）
- 令和2年度より検診機関用チェックリストを実施し、その遵守状況を医療機関へフィードバックする。（葛飾区）

今後の取組

- 毎年、テーマを決めたうえで、検診機関に対し、国や都の指針及び区のマニュアルを遵守しているかを確認する調査を実施
 - ・検診機関ごとのプロセス指標を分析し、許容値を大きく外れている項目がある検診機関に対し医師会の協力のもと調査・指導を行う。
 - ・検診機関及び医師会に対し、区が把握した精検結果をフィードバックする。
 - ・精度管理の重要性及びチェックリスト項目の履行について、各がん検診機関に対する研修会や勉強会を開催し、普及啓発を行う。（墨田区）
- 検診機関へ精検結果のフィードバックを行えるように体制を整備し、各医療機関へ精検結果を把握することの重要性を認識させる。検診機関ごとの「精検受診率・未受診率」等のプロセス指標の集計が可能となるようにシステム改修を行い、医師会等を通じてフィードバックを行うことで、自院で実施した検診の精検受診率等を認識させる。（世田谷区）
- 医療機関毎のプロセス指標値や、その結果をふまえた改善策も個別にフィードバックできるような仕組みづくりを今後検討していく。（葛飾区）
- 各医療機関に対し、結果説明時に精検の必要性について説明を徹底するよう、周知を行う。（西東京市）

2 要精検者への精検受診勧奨・結果把握方法の見直し、精検の重要性の普及啓発

R2 年度までに実施した・する取組

- 令和元年度より精検未受診者と未把握者にアンケートを実施し、精検受診勧奨を行った。（港区）
- 検診結果通知の際、担当医師から要精検者に対して受診勧奨チラシとその後の受診有無を把握するための精密検査受診状況票を配付し受診勧奨している。令和元年度、受診勧奨チラシをより視覚的にわかりやすいデザインへと変更した。（新宿区）
- 検診結果が要精検の者のうち、検診受診日から3か月以上を経過した時点で「精密検査結果報告書」が到着していない75歳未満の方に対して、文書により精検結果の照会（対象者が未受診の場合は受診勧奨）を行っている。（世田谷区）
- 検診時予防教室や問診時・ホームページでの精検未受診者への注意喚起や、学校と連携してがんの予防教室の中で検診や精検の重要性を普及啓発している。オリジナルで作成したがん検診のビデオにて精検受診勧奨実施（荒川区）
- 精検未把握となっている方に精検受診の有無の調査を行い、有の場合は、受診した医療機関を記載してもらい、記載された医療機関に対して、精検結果の調査（追跡調査）を行っている。（練馬区）
- 精検結果報告書を市内の指定医療機関に置かせていただき、精検結果を記入していただき、健康増進課まで返信用封筒に入れて戻してもらう。次年度、結果報告書やアンケートの戻りのない方に、再受診勧奨を文書で実施。再受診勧奨しても結果報告書の戻りのない方に、電話連絡する。（東村山市）

今後の取組

- 子宮頸がん検診：要精検となった方に「精密検査結果アンケート」と「『必ず精密検査を受けましょう』」という東村山市医師会長のサインが入ったチラシを検診結果と一緒に同封し、精検結果を追跡する。（東村山市）

3 「地域保健・健康増進事業報告」の項目を満たす精検結果報告書の使用

R2 年度までに実施した・する取組

- 東京都統一様式を導入（墨田区）

2 精検未受診タイプ

要因

- 受診者のうち高齢者の割合が非常に高く、精検受診につながらない。医師も高齢者に精検を積極的に勧めないことも多い。
- 「数年前にも要精検と判定され精密検査を受診したが異常なしだった」等の理由で精検を受診しない者が多い。
- 大腸がん検診の精密検査で「地域保健・健康増進事業報告」において精検未受診として報告する大腸 CT 検査や便潜血検査の再検を受診する者が多い。
- 検診受診時に医師から受診者への「要精検の場合は必ず精検を受けること」の周知が足りない。精検受診の重要性を受診者に伝えきれていない。

1 検診受診前の受診者への説明・がん検診の普及啓発

R2 年度までに実施した・する取組

- 大腸がん検診：平成 30 年度から、受診前に配布するリーフレット（国がん作成）と、要精検者に配布するリーフレットを作成し、精検受診勧奨することとした。（杉並区）
- 大腸がん検診対象者に大腸がんについての知識及び精密検査についてのリーフレットを封入及び受診者に対してさらになんかについてまた精密検査が必要な場合の受診の必要性についてのリーフレットの配布（日野市）
- シルバー人材センターの会員向けに大腸がん検診について周知啓発の実施（日野市）
- 令和 2 年度より検診実施時に受診者に「要精密検査の場合は必ず精密検査を受けること」を伝えるリーフレットの配布を開始（多摩市）

今後の取組

- 胃がん検診（胃部エックス線）の受診券に、「要精検の場合は必ず精検を受けること」を含む説明事項の記載を分かりやすく目立つような工夫を検討する。（目黒区）

2 要精検者への精検受診勧奨

R2 年度までに実施した・する取組

- 大腸がん検診：平成 30 年度から、受診前に配布するリーフレット（国がん作成）と、要精検者に配布するリーフレットを作成し、精検受診勧奨することとした。令和元年度から、検査キットの統一（区が購入し医師会を通して配布）、カットオフ値（150 ng/ml）を統一。また、令和元年度から未把握者に対するアンケート調査を実施することとした。（杉並区）
- 検診協力医療機関である市医師会へ精密検査の受診勧奨について協力依頼を行っている。（調布市）

今後の取組

- 検診結果の説明時に、医療機関から精密検査の重要性をあらためて説明するとともに、受診勧奨の取組を進めていく。（目黒区）

3 改正見込みの国指針の内容（検診推奨対象者の上限年齢設定）を踏まえての検診対象者の検討

今後の取組

- 国指針の年齢上限の検討の動向を把握し、市としての対象者を検討する。（調布市）

3 精検未受診率 0%タイプ

要因

- 要精検者への精検受診勧奨を実施していない。
- 精検結果把握を各検診機関に一任している。
- 各検診機関が精検結果を取りまとめているが、精検実施機関から検診機関に結果が報告されないことがある。検診機関により報告にばらつきがある。
- 精検結果を地区医師会が統計情報として報告していたため、個人の精検結果について把握できなかった。
- 精検結果報告書の返送がない者を未受診と未把握とに区別していない。
- 精検結果把握ルートが整備できていない。精検実施機関から結果を送付してもらう仕組みが構築されていない。
- 精検結果未把握の要精検者にはアンケートを送付し受診状況を確認しているが、アンケート未回答者に再確認を行っていない。

1 精検結果把握ルートの整備

R2 年度までに実施した・する取組

- 精検結果報告書に返信用封筒を添付し、精検実施機関から区へ直接結果を報告できるようにした。(中央区)
- 令和元年度に地区医師会に委託して要精検者の精検結果報告事業を立ち上げた。検診機関にて精検結果の追跡・調査を行い、精検結果を区へ報告する仕組みを作り、精検結果回収ルートを整備した。(文京区)

2 精検結果未把握の要精検者への受診勧奨・アンケート等の実施

R2 年度までに実施した・する取組

- 令和2年度に精検未受診者への受診勧奨事業を実施し、区から要精検者へ精検受診勧奨の案内を送付し、精検受診を促した。(文京区)
- 要精検者のうち精検結果報告書が返送されていない者に対し、精検受診勧奨通知を送付し、受診状況を電子申請で回答できるようにした。(青梅市)

今後の取組

- 精検結果把握に関するアンケートを行い、アンケート未回答者に対して精検受診状況を確認する。(福生市)
- 要精検者本人に受診勧奨の通知や、精検受診有無についてのアンケートを送付する。(武蔵村山市)
- 精検受診勧奨通知を送付して6か月経過しても受診していない要精検者に再勧奨の通知を発送する。令和3年度には再勧奨通知の対象者を、通知を送付してから4か月経過しても受診していない者を対象とし、勧奨・再勧奨ともに年3回の発送を検討している。(品川区)
- 精検結果の報告がない者に精検受診に関する調査を行っているが、調査時期のタイミングを再検討する。検診から時期が空き過ぎないように調査を実施することで、精検受診促進及び受診状況の把握に努めたい。(北区)

3 検診機関への精検結果把握についての説明・協力依頼

R2 年度までに実施した・する取組

- 検診機関向けの説明会等で精検結果報告への協力について検診機関に周知している。(中央区)

4 許容値達成タイプ

共通点

- 精検結果把握ルートの整備
- 地区医師会等への精検結果取りまとめを含めた委託及び取りまとめ先による集中管理
- 精検未受診者へのアプローチの工夫（精検受診勧奨の複数回実施等）
- 検診機関への精度管理評価の個別のフィードバックの実施

1. 精検結果把握ルートの整備

- 要精検者は検診機関から精検依頼書兼結果報告書を受領し、精検実施機関に持参。精検結果報告書は精検実施機関から地区医師会を経由して区へ提出される仕組みになっている。（大田区）
- 要精検者に対して検診機関から複写式の「精密検査依頼書」兼「精密検査結果報告書」を渡し、精検結果を市・医師会・検診機関が把握できるよう仕組みを確立している（八王子市）
- 令和2年度より胃・大腸がん検診の精検結果報告書（東京都統一様式）の運用開始（清瀬市）

2. 地区医師会等への精検結果取りまとめを含めた委託及び取りまとめ先による集中管理

- がん検診は区医師会と都予防医学協会の2カ所に委託して実施。2カ所の検診機関が精検実施機関から精検結果の報告を受けて管理しており、取りまとめたデータが区に提出される。（渋谷区）

3. 精検未受診者へのアプローチの工夫（精検受診勧奨の複数回実施等）

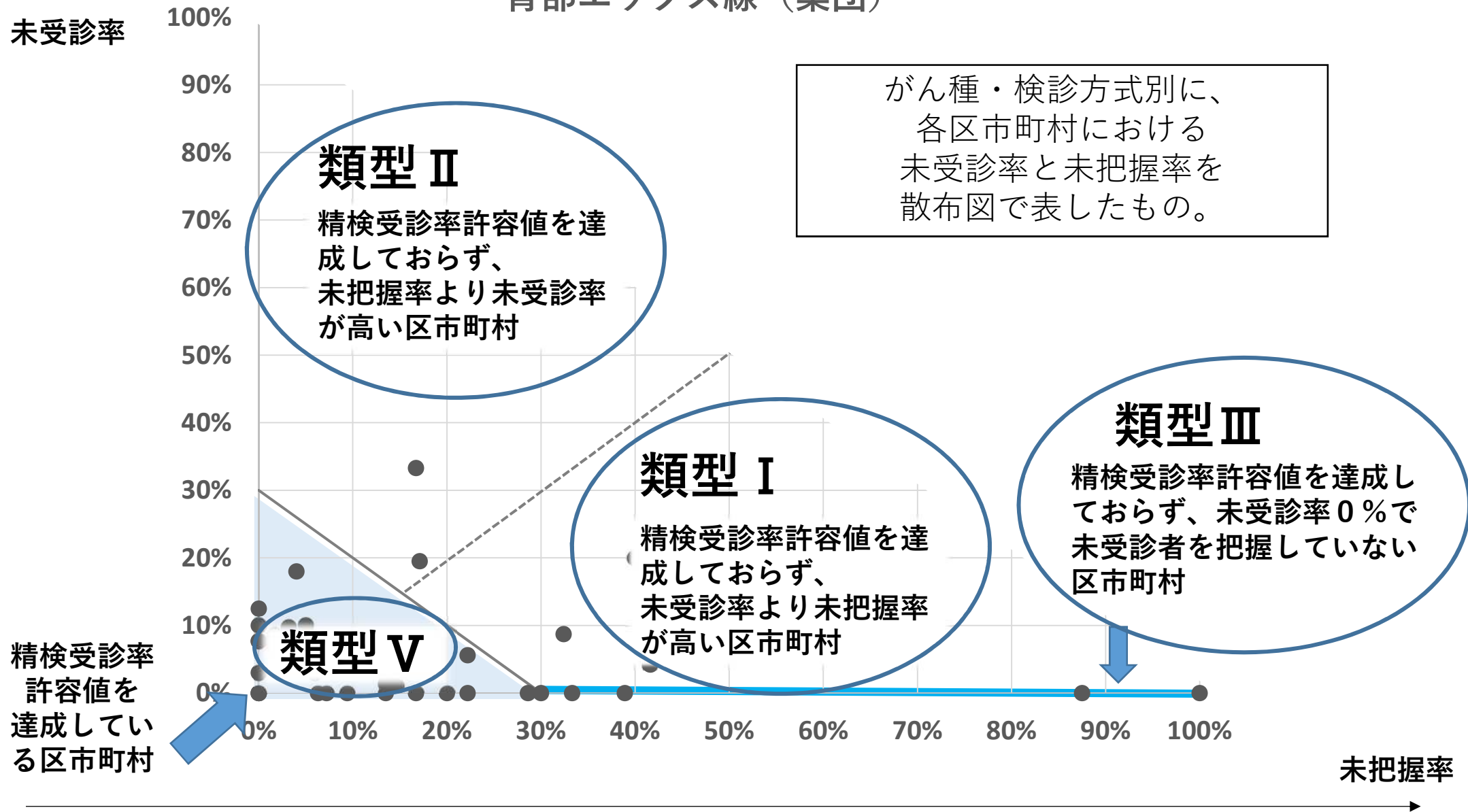
- 区医師会から精検未受診者に対し受診勧奨を兼ねた結果伺いの手紙を送り結果把握に努めている。医療機関からのアプローチによる受診勧奨が功を奏し、精検受診率の向上につながっている。（渋谷区）
- 精検結果報告がない場合、検診機関に対して医師会を経由して精検結果を照会。照会しても把握できない者には個別に受診勧奨・確認の書類を郵送・返送してもらうことで精検受診率向上につながっている。（大田区）
- 要精検者の中で精検実施機関から結果報告書の提出がない未把握者に対し、本人へのアンケートの送付を行った後、検診機関へ精検受診の有無を確認している。それでも未把握の者については、本人に精検状況を電話で確認し、未受診の場合は精検受診を促している。（八王子市）
- 検診結果通知後、概ね半年後に精検未受診者に対して看護職が受診勧奨の電話をかけていることが精検受診率の向上に結び付いていると思われる。（府中市）
- 平成30年度より精検未受診者に対し、精検結果把握のアンケート調査を年度内に2回、翌年度に1回発出している。（清瀬市）
- 精検結果報告がないまま次年度の検診を受診する者が散見されたため、精検受診しない理由に「次年度の検診結果によって考える」を設問に加えたところ回答があった。次回でも構わないと受け取られかねず適切な設問ではないがすぐ受診しないでいいと考える方が一定数いることが判明したので、このような方を受診につなげられるようアプローチを変えていく。（日の出町）

4. 検診機関への精度管理評価の個別のフィードバックの実施

- 検診機関ごとの要精検率・精検受診率等の成績一覧表を作成し配付することで、検診機関が自院の成績を評価できるようにしている。（八王子市）
- 大腸がん検診の精検として便潜血検査の再検を実施している医療機関に対し、他院と比較した実施件数を示した上で、改善を求める通知を医師会と連名で発出した。（八王子市）

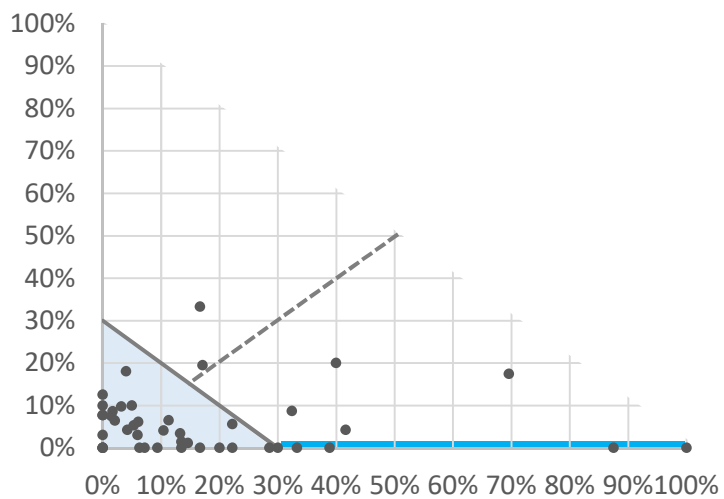
東京都全区市町村のがん種別・検診方式別の精検未把握率と未受診率

胃部エックス線（集団）

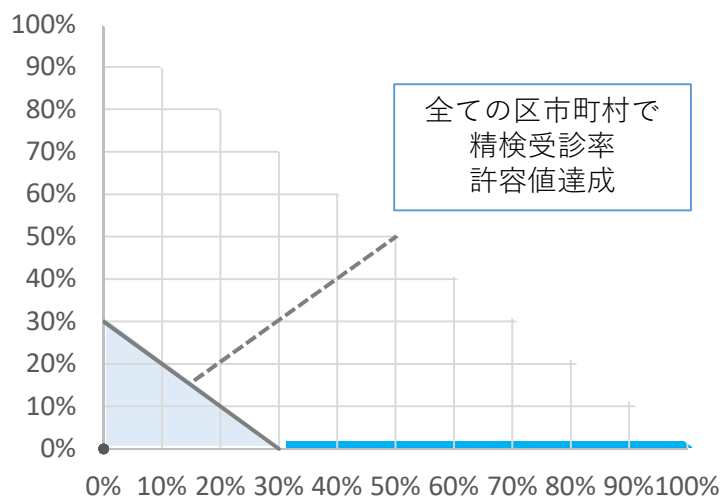


未受診率

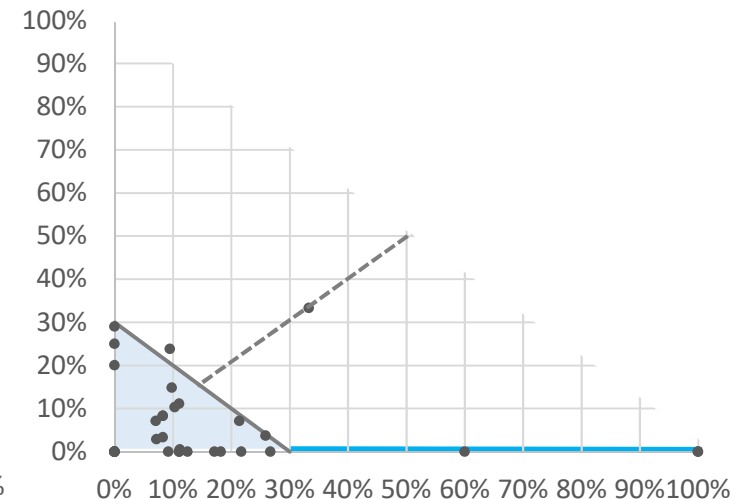
胃部エックス線（集団）



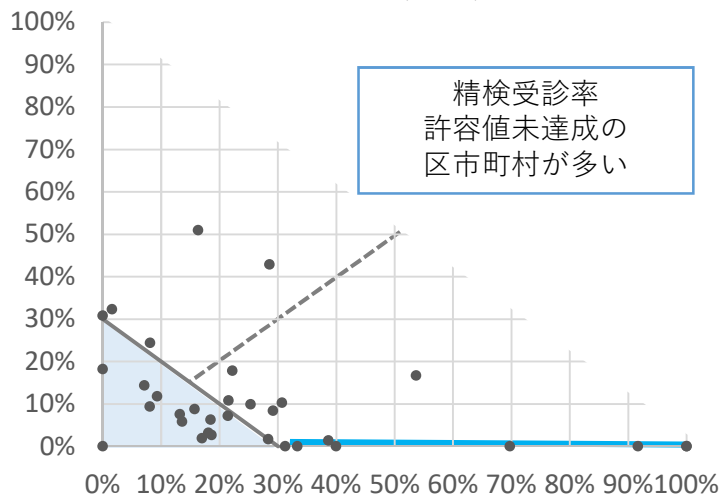
胃内視鏡（集団）



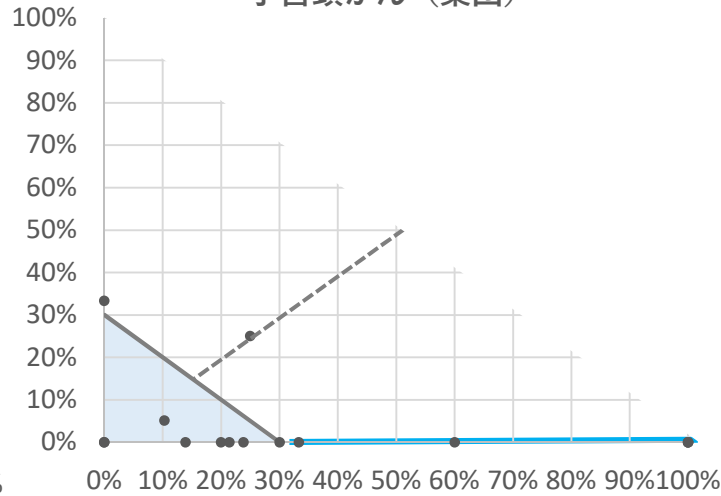
肺がん（集団）



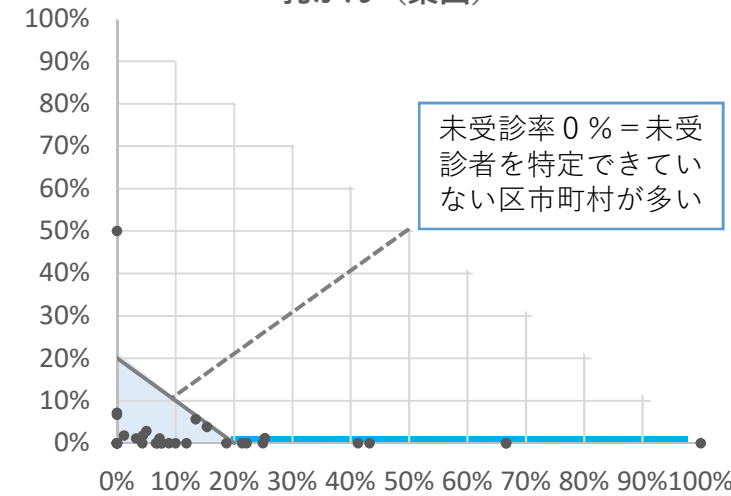
大腸がん（集団）



子宮頸がん（集団）



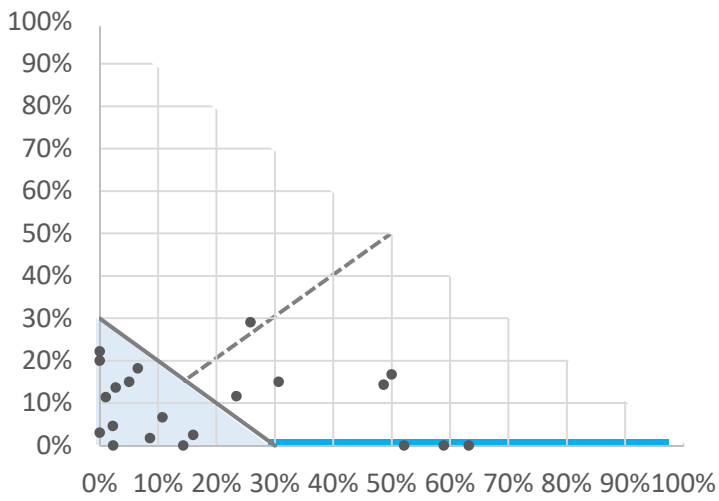
乳がん（集団）



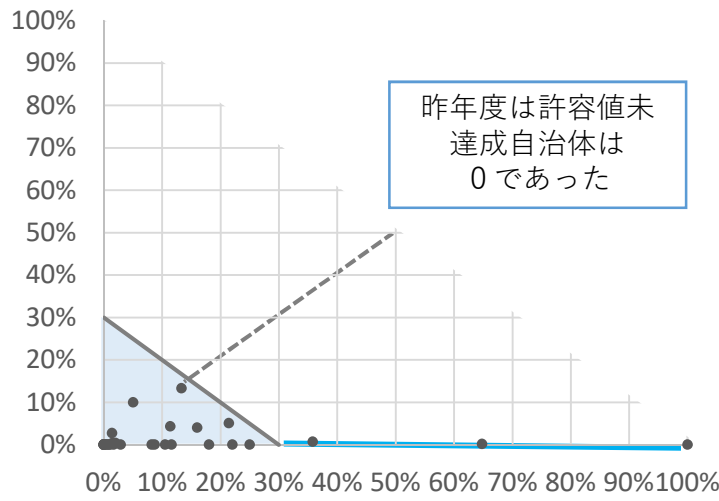
未把握率

未受診率

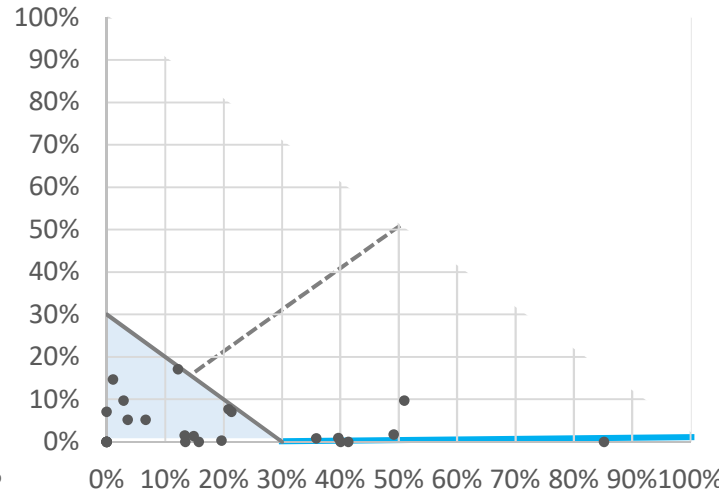
胃部エックス線（個別）



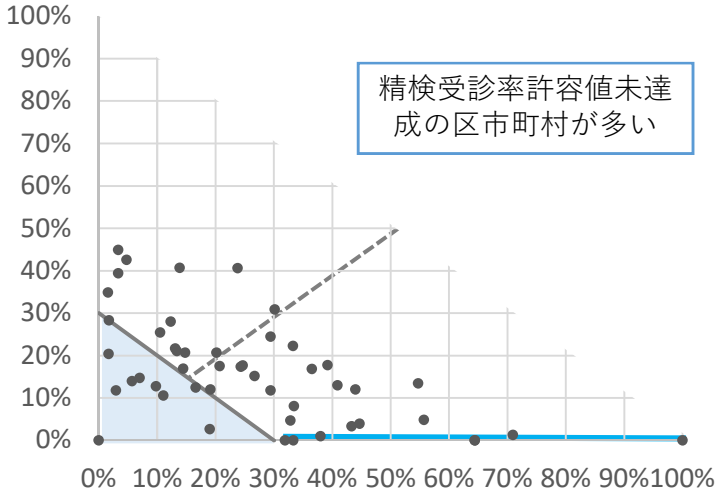
胃内視鏡（個別）



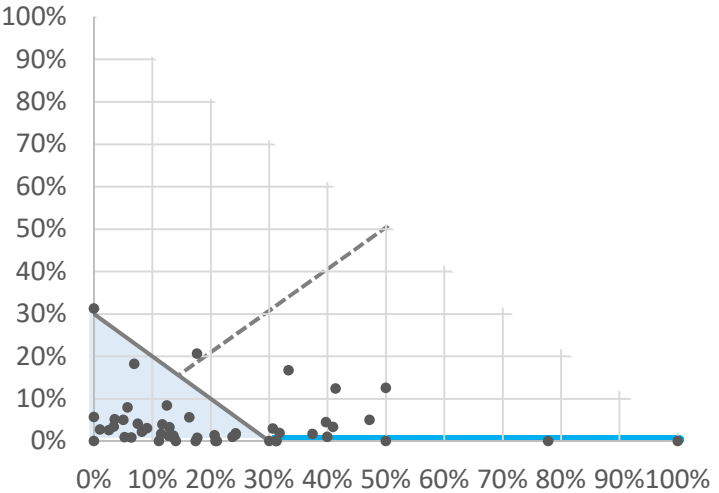
肺がん（個別）



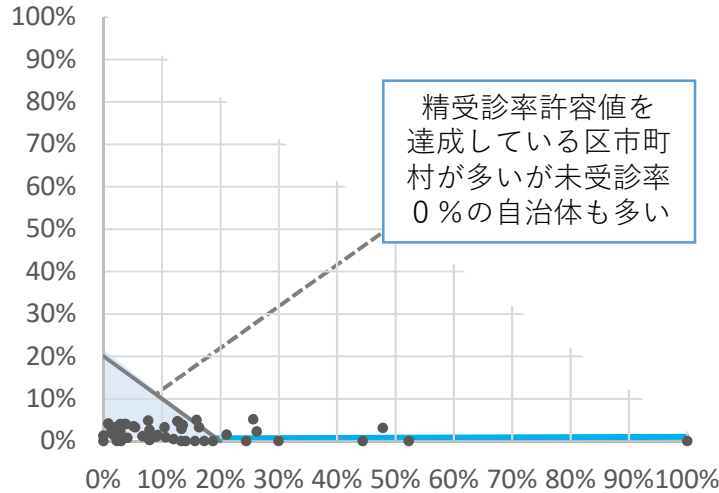
大腸がん（個別）



子宮頸がん（個別）



乳がん（個別）



未把握率

「がん部会通知」精検受診率向上に係る助言の各類型に該当する自治体数の推移

【経緯】
 ○精検受診率向上に向けた取組強化のため、令和元年度に発出した「がん部会通知」から、「がん検診精密検査受診率の向上」の項目を追加し、各自治体の状況（精検受診率が許容値未満のがん種の数値）及び改善に向けた助言（許容値に満たない理由を類型に分けてパターン化した取組例）を記載
 ○各自治体に対して、精検結果未把握率又は精検未受診率が高い要因を分析し、改善に向けた取組を検討して報告するよう依頼

【傾向】
 上記の取組を開始して3年が経過し、「精検結果未把握率が高いがん種が多い自治体」が減り、「全てのがん種が許容値を満たす自治体」が増える傾向にあったが、令和5年度通知においては、前年度に引き続き減少している。

類型Ⅴが減少した要因として、令和2年度コロナ禍の影響で精検受診率の把握を行う体制をとれなかった自治体があることや、前年度要精検者がいなかった検診においてが調査年度に新たに要精検者が出たが把握する体制がなかったため類型Ⅴが減少したと思われる。また、新たに類型Ⅴになった自治体もあり、東京都全体の精検受診率は昨年度と比較して胃内視鏡以外改善している。

【各類型に該当する自治体数の推移】

(n=62)

助言の類型		R5通知 (R2検診分)	R4通知 (R1検診分)	R3通知 (H30検診分)	R2通知 (H29検診分)	R1通知 (H28検診分)
類型Ⅰ 精検未把握率高値タイプ	精検受診率が許容値未満の検診の中で、未把握率 > 未受診率である検診が半数以上の自治体	32	38	32	36	35
類型Ⅱ 精検未受診率高値タイプ	精検受診率が許容値未満の検診の中で、未受診率 > 未把握率である検診が過半数の自治体	12	9	8	8	8
類型Ⅲ 精検未受診者数未把握タイプ	精検受診率が許容値未満の全てのがん検診で精検未受診率0% = 精検未受診者数未把握の自治体	10	5	8	7	8
類型Ⅳ 要精検者数未把握タイプ	実施する全てのがん検診で要精検者数未把握の自治体	0	0	1	1	1
類型Ⅴ 精検受診率許容値達成タイプ	実施する全てのがん検診で精検受診率が許容値達成している自治体	6	8	11	8	9
要精検者0人	実施する全てのがん検診で要精検者数未把握の自治体0人であった自治体	2	2	2	2	1

※令和5年第1回がん部会での議論を踏まえ類型を変更したため、過年度分においても変更後の類型を適応し再集計を行った。

各類型に該当する自治体数の推移

